

長期集団宿泊活動の手引

【実践編】

Vol. 4



令和2年3月

広島県教育委員会

目 次

1 集団宿泊活動の実践事例

- (1) 広島市立古田台小学校・・・・・・・・・・・・・・・・ p2
 - －自然の中での集団宿泊活動の充実－
 - －道徳科などの指導との連携－
- (2) 北広島町立芸北小学校・・・・・・・・・・・・・・・・ p11
 - －6年間を見通した体験活動の計画－
 - －自分の内面を顧みて成長につなげる－
- (3) 廿日市市立宮島小・中学校・・・・・・・・・・・・・・・・ p17
 - －小・中一貫教育の特色を生かす－
 - －体験活動を通じた食育の充実－
- (4) 三原市立中之町小学校・・・・・・・・・・・・・・・・ p23
 - －複数校で合同実施することの意義－
 - －目的に応じた柔軟なプログラム設定－
- (5) 尾道市立重井小学校・・・・・・・・・・・・・・・・ p29
 - －自然の中での集団宿泊活動の充実－
 - －他の教育活動との連携の可能性－

2 令和元年度実践発表会の紹介

- (1) 芸北会場・・・・・・・・・・・・・・・・ p38
 - ・児童発表の様子
 - ・パネルディスカッションの概要
- (2) 東部会場・・・・・・・・・・・・・・・・ p45
 - ・児童発表の様子
 - ・パネルディスカッションの概要

1 集団宿泊活動の実践事例



広島市立古田台小学校

(<http://www.furutadai-e.edu.city.hiroshima.jp/>)

校長：田中雅美

所在地：広島市西区古田台一丁目5-1

連絡先：☎ 082-273-8541

—自然の中での集団宿泊活動の充実—
—道徳科などの指導との連携—

1 集団宿泊活動の概要

(1) 期間：令和元年8月26日(月)～29日(木)

(2) 場所：国立三瓶青少年交流の家(島根県)

(3) 人数：23名

- (4) 目標：○友達と協力して活動する。
○自分から進んで行動する。
○失敗をおそれず、積極的に行動する。
○友達のよいところをたくさん見つける。
○ルールを守り、規則正しい生活をする。

(5) 日程：

	1日目	2日目	3日目	4日目
午前	学校発(8:30)	●S A P (Sanbe Adventure Program) ・集団、人間関係作り トレーニング	●熊谷家かまど体験 ・重要文化財熊谷家住宅 の見学 ・かまどと七輪を使った ご飯、みそ汁、焼き魚 の調理、実食体験	●オリジナル焼き板作成 ・三瓶山で採れた杉板と 木の実を使用してプレ ートの作成
午後	●三瓶山登山 ・男三瓶山1126mへ の登山(往復約4 時間) ・クラス写真撮影	●ネイチャートレイ リング(雨天中止) ・国立公園三瓶山北の 原の森林での自然 観察とふれあい(往 復約2時間)	●石見銀山散策 ・世界遺産石見銀山遺跡 と周辺の街並みの見学 (約4時間)	●三瓶自然館サヒメルの 見学 ・三瓶の自然、環日本海 地域の自然史学習
夜	●キンボール ・ユニバーサルスポ ーツの一つ ●家族への手紙①	●キャンドルサービス ・迎火、交歓、送火セ レモニー	●天体観測会 ・三瓶自然館サヒメルの 天文台で太陽系惑星の 観察 ●家族への手紙②	学校着(17:00)

2 集団宿泊活動の特色

(1) 小学校で求められている集団宿泊活動

「小学校学習指導要領（平成 29 年告示）」（以下、学習指導要領という。）の第 6 章特別活動において、〔学校行事〕 2 内容の項目では、次のように示されています。

(4) 遠足・集団宿泊的行事

自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること。（小学校学習指導要領（平成 29 年告示） p 183）

小学校においては、『『自然の中での』集団宿泊活動など』とされています。「自然の中での」という言葉は中学校及び高等学校の学習指導要領にはなく、小学校の遠足・集団宿泊的行事の特色となっています。この点について、小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 特別活動編（以下、解説という。）においても、次のように示されています。

- 校外の豊かな自然や文化に触れる体験を通して、学校における学習活動を充実発展させる。
- 日常とは異なる環境や集団生活において、自然や文化などに関心をもち、積極的に取り組もうとする態度を養う。

遠足・集団宿泊的行事には、遠足、修学旅行、野外活動、集団宿泊活動などが考えられる。

特に、児童の発達の段階や人間関係の希薄化、自然体験の減少といった児童を取り巻く状況の変化を踏まえると、小学校段階においては、自然の中や農山漁村等における集団宿泊活動を重点的に推進することが望まれる。（小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 特別活動編 p 125）

さらに、解説には次のように示されています。

カ 宿泊を伴う行事を実施する場合は、通常の学校生活で行うことのできる教育活動はできるだけ除き、その環境でしか実施できない教育活動を豊富に取り入れるように工夫する。例えば農林水産業に関わる体験活動等その地域の特色や産業等に対する理解を深める活動を取り入れることも望ましい。また、集団宿泊活動については、よりよい人間関係を形成する態度を養うなどの教育的な意義が一層深まるとともに、いじめの未然防止等や不登校児童の積極的態度の醸成や自己肯定感の向上等の高い教育効果が期待される。そこで、学校の実態や児童の発達の段階を考慮しつつ、一定期間（例えば1週間（5日間）程度）にわたって行うことが望まれる。その際、児童相互の関わりを深め、互いのことをより深く理解し、折り合いを付けるなどして人間関係などの諸問題を解決しながら、協調して生活することの大切さが実感できるようにする。（小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 特別活動編 p 125）

これら学習指導要領や解説にある「自然の中」や「その環境でしか実施できない」や「一定期間にわたって」といった箇所に着目しながら、前ページに紹介している古田台小学校のプログラムをみると、次のようなことが言えるのではないのでしょうか。



POINT ①

「三瓶山登山」「ネイチャートレッキング」「天体観測会」「三瓶自然館サヒメル見学」などのプログラムは、三瓶の豊かな自然を生かしたプログラムであり、「自然の中」で行うことが重視されている小学校での集団宿泊活動の望ましいプログラムの事例となっている。



POINT ②

同様に、広島市内とその近郊ではできない、大自然に囲まれた三瓶でしか実施できないプログラムであり、「その環境でしか実施できない」プログラムの事例となっている。



POINT ③

4日間という「一定期間にわたって」集団宿泊活動を実施するとともに、初日の朝8時に学校を出発して、最終日の夕方17時に帰校するまで、体験活動のプログラムを効率的に配置し、4日間という期間を最大限有効に活用している事例となっている。

広島市内の中心部にある古田台小学校が、大自然の中に位置し、豊かな自然環境や生態系を抱く島根県の国立三瓶青少年交流の家で、自然資源を生かしたプログラムを組んで集団宿泊活動を行うことは、学習指導要領及び解説の趣旨に合致するものであるとともに、小学校の特別活動を一層充実・発展させる可能性をもつ実践であるといえます。

(2) 特別活動と他の教育活動との関わり

「学習指導要領 第6章 第3 指導計画の作成と内容の取扱い」において、特別活動の指導計画の作成に当たっての配慮事項として、次のように示されています。

(2) 各学校においては特別活動の全体計画や各活動及び学校行事の年間指導計画を作成すること。その際、学校の創意工夫を生かし、学級や学校、地域の実態、児童の発達の段階などを考慮するとともに、第2に示す内容相互及び各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間などの指導との関連を図り、児童による自主的、実践的な活動が助長されるようにすること。また、家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫すること。(小学校学習指導要領(平成29年告示) p184)

学校行事においては、第2に示す内容相互及び各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間などの指導との関連を図ることが大切です。具体的には、特別活動の他の内容や各教科等で身に付けた資質・能力などを、学校行事においてよりよく活用できるようにしたり、学校行事で身に付けた資質・能力を各教科等の学習に生かしたりすることです。特別活動の指導計画の作成に当たっては、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間などの指導との関連を図ることが求められています。

また、道徳教育との関わりについて、次のように示されています。

(6) 第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容について、特別活動の特質に応じて適切な指導をすること。(小学校学習指導要領(平成29年告示) p184)

さらに、特別活動と道徳科の関わりについて、解説の中で「(2) 道徳科との関連」の項目において次のように示されています。

イ 道徳科と特別活動

(中略) 児童が特別活動における様々な活動において経験した道徳的行為や道徳的な実践について、道徳科の授業でそれらについて取り上げ、学級全体でその道徳的な意義について考えられるようにし、道徳的価値として自覚できるようにしていくこともできる。さらに、道徳科の授業での指導が特別活動における具体的な活動場面の中に生かされ、具体的な実践や体験などが行われることによって、道徳的な実践との有機的な関連を図る指導が効果的に行われることにもなる。(小学校学習指導要領(平成29年告示) 解説 特別活動編 p37)

特別活動における学級や学校生活における集団活動や体験的な活動は、日常生活における道徳的な実践の指導を行う重要な機会と場であり、道徳教育において果たす役割が大きいことが指摘されています。

これらの点についても、学習指導要領や解説の趣旨を踏まえながら、古田台小学校のプログラムをみると、次のようなことが言えるのではないのでしょうか。



POINT

「三瓶山登山」「ネイチャートレッキング」「天体観測会」「三瓶自然館サヒメル見学」などの三瓶の豊かな自然を生かしたプログラムや、世界遺産に指定されている「石見銀山散策」などのプログラムは、「特別活動における様々な活動において経験した道徳的行為や道徳的な実践について、道徳科の授業でそれらについて取り上げ、学級全体でその道徳的な意義について考えられるようにし、道徳的価値として自覚できるようにしていく」ことを実現できる可能性のある事例となっている。

または、「道徳科の授業での指導が特別活動における具体的な活動場面の中に生かされ、具体的な実践や体験などが行われることによって、道徳的な実践との有機的な関連を図る指導が効果的に行われる」可能性のあるプログラムの事例となっている。

集団宿泊活動で経験した道徳的な実践や感じ取った道徳的価値について、集団宿泊活動終了後の道徳科の授業で振り返ったり、集団宿泊活動実施前に行った道徳科の授業で学習した道徳的価値について、集団宿泊活動での実践や体験を通して実感することで、理解をさらに深めたりすることができるのではないかとことです。このことについて、具体的な体験活動のプログラムを引用しながら、もう少し詳しく見ていきたいと思えます。

三瓶山登山

交流の家に到着してすぐに、往復4時間かけて、標高1126mの男三瓶山へ登山しました。自然林の中を通り抜けたり草原の中を歩いたりしながら、四季折々の野草や野鳥のさえずりなどの自然に親しみました。互いに声を掛け合い、励まし合いながら登り切った山頂で待っているのは360度の大パノラマで、北は日本海、南には中国山地の雄大な山並みを抱く大景観は最高でした。三瓶ならではの自然の雄大さを実感できました。



声を掛け合いながら林の中をゆっくり進みます。

360度の絶景！



天体観測会

口径60cmの反射望遠鏡と4基のクーデ式望遠鏡のある本格的な天文台で、星の成り立ちや星座の由来などを聞きながら、月のクレーター、火星・木星・土星などの惑星、星団など天体観測を行う予定でしたが、あいにくの雨でした。使う予定だった望遠鏡を見学した後、プラネタリウムで星空観察し、満天の星空の神秘さ大宇宙のロマンを身近に感じることができました。



今まで見てきた中で一番おおきな望遠鏡！

宇宙のどこまで見えるんだろう？

三瓶自然館サヒメル見学

火山の噴火が作り出した三瓶山周辺には、変化に富んだ自然環境が広がっています。三瓶山誕生から現在の里山形成に至るまでの自然史や島根県の代表的な動物の展示などを見学しました。中でも、圧倒的な存在感を発しているのが新館の2階から4階までの吹き抜けに展示してある小豆原埋没林の実物標本でした。縄文時代の森が火山の噴火によって地中に埋もれ、生きていた時のまま根を張り、長い幹を残したまま直立するその姿は、私たちを一瞬にして4000年前の三瓶の原生林に誘ってくれました。まさに「大自然の神秘」の一言です。



人間が捨てたゴミが原因で生物が死んでしまうこともあるんだって。

自然クイズに挑戦！
目指せ、全問正解！



教室で行う道徳科の授業だけではなかなか実感することが難しい自然の「雄大さ」や「神秘さ」などの道徳的価値について、これらのプログラムは、児童が実際に自然の中で体験することで、自然の美しさや偉大さに感動したり、人間の力が及ばない自然の偉大さと驚異についてしっかり感じ取ったりすることができる内容になっています。これらのプログラムを通して、例えば学習指導要領に示されている道徳科の次のような内容項目について、理解を深めることができると考えられます。

○「自然愛護」

自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすること。

○「感動、畏敬の念」

美しいものや気高いものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつこと。

(小学校学習指導要領(平成29年告示) p166, 167)

私たちは、自然から受ける様々な恩恵に感謝し、自然との調和を図りながら生活を営んでいます。自然に親しみ、動植物が自然の中でたくましく生きてきた知恵や巧みさについて学び、自然と一体になりながら動植物を愛護し、豊かな情操を育てています。動植物はそれぞれの自然環境に適応して生活を営んでおり、人間も地球に住む生物の一員である以上、環境との関わりなしには生きていけない存在です。そのような関わりの中で、自然の美しさやすばらしさに、理屈抜きで感動します。これらのことを通して、人間も自然の中で生かされていることを自分の体験を基に考えられるようになるとともに、人間と自然や動植物との共存の在り方を積極的に考え、自分にできる範囲で自然環境を大切にし、持続可能な社会の実現に努めようとする態度を育むことにつながると思われます。

また、次のようなプログラムも実施されています。

熊谷家かまど体験

熊谷家住宅は、大森銀山地区最大の商家建築です。熊谷家は金融業などを営みながら、町役人や代官所の御用商人を務め、19世紀には大森の中でも最も有力な商家の一つとして栄えました。その熊谷家の建物は、江戸時代後期から末期にかけての、石見銀山における有力商人の生活の変遷を最もよく示す民家建築であり、平成10年に国から重要文化財の指定を受けました。その熊谷家住宅に残っている家財道具を使用して、昔の暮らしぶりを体験しました。今回は、薪割りから後片付けまで、電気・ガスを使わない昔のごはんづくりを体験する「かまど体験」と「七輪体験」を行いました。



なかなか火がつかない...

おいしそうに焼けてきたぞ



石見銀山散策

石見銀山は、1526年に発見されて以来、1923年の休山まで約400年間にわたって採掘されてきた日本を代表する鉱山遺跡です。大航海時代の16世紀には、日本の銀鉱山としてヨーロッパに唯一知られた存在でした。16世紀半ばから17世紀前半の全盛期には、世界の産銀量の約3分の1を占めた日本銀のかなりの部分が石見銀山で産出されたものだったと考えられています。銀を基軸にした東アジア交易において、石見銀山が重要な役割を果たしており、今も遺跡として当時のままに残されています。

龍源寺間歩は、江戸時代中期代官所直営の間歩として操業されました。昭和63年の発掘調査で発見され、現在は坑道内部が見学できます。龍源寺間歩の中は、一年中、気温が20度くらいだそうです。自然のクーラーのようですが、雨だったので少し肌寒い感じでした。江戸時代、人の手だけで掘り進めた洞窟の堀跡に直に触れ、当時の人々の思いや気持ちを想像しながら見学することができました。



間歩に到着

間歩の中

昔の人はこんなに暗いところで銀を採掘していたのか。



これらのプログラムは、児童が我が国の国土や産業、歴史などに関連する遺産を訪れ、直接見学したり説明を聴いたりする体験を通して、我が国の国土や産業の様子、我が国の発展に尽くした先人の業績や優れた文化遺産に目が向けられる内容になっています。さらに、郷土から国へと親しみをもちながら視野を広げることにもなり、国や郷土を愛する心を持ち、国や郷土をよりよくしていこうとする態度を育むことにもつながります。これらのプログラムを通して、例えば学習指導要領に示されている道徳科の次のような内容項目について、理解を深めることができると考えられます。

○「伝統と文化の尊重」「国や郷土を愛する態度」

我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつこと。

(小学校学習指導要領(平成29年告示) p166)

我が国や郷土の伝統を継承することは、長い歴史を通じて培われ、受け継がれてきた風俗、習慣、芸術などを大切にし、それらを次代に引き継いでいくということです。我が国や郷土の伝統と文化を大切にする心は、過去から現在に至るまでに育まれた我が国や郷土の伝統と文化に関心を持ち、それらと現在の自分との関わりを理解する中から芽生えてくるものであり、それは、国や郷土を愛する心へとつながるものです。

例えば、集団宿泊活動を実施する前に行う道徳科の授業において、「感動、畏敬の念」「伝統と文化の尊重」「国や郷土を愛する態度」などの内容項目について学習し、そこで学んだ道徳的価値を集団宿泊活動のプログラムで体験を通じて感じ取り、理解を深めることができるでしょう。

また、集団宿泊活動のプログラムで実感したそれらの道徳的価値について、集団宿泊活動の後に行う道徳科の授業で振り返ることで、体験を通じた実感に基づいて理解を深めることも考えられます。特別活動と道徳科を関連付け、相互に教育効果を高めることができると考えられます。

さらに「道徳科」の内容項目の改善と関連する体験活動のプログラムも一つ紹介します。

文部科学省は、道徳教育の充実を図る観点から、平成27年に小学校学習指導要領の一部改正を告示し、「特別の教科 道徳」を設置しました。この一部改正で、内容項目について改善が図られ、小学校第5学年及び第6学年の内容項目は22項目に整理されました。そのうち、例えば、「よりよい学校生活、集団生活の充実」の内容項目においては、学級生活の充実及び学校の様々な集団における役割遂行を重視して、次のように改善が図られています。

○「よりよい学校生活、集団生活の充実」

小学校学習指導要領（平成20年告示）

「先生や学校の人々への敬愛を深め、みんなで協力し合いよりよい校風をつくる。」



小学校学習指導要領（平成29年告示）

「先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合ってよりよい学級や学校をつくるとともに、様々な集団の中での自分の役割を自覚して集団生活の充実に努めること。」

特別活動は、様々な構成の集団から学校生活を捉え、課題の発見や解決を行い、よりよい集団や学校生活を目指して行われる活動の総体です。上記の内容項目の改善は、特別活動で育成する資質・能力に関わる三つの視点である「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」にも深く関わるものであり、例えば、次のような体験活動において特に具体化されているのではないのでしょうか。

S A P (Sanbe Adventure Program)

体験学習方法の一つである「プロジェクトアドベンチャー」の考え方や手法を取り入れた、自分との対峙・挑戦、仲間への信頼・協力等を通して人と人との関わりを強め、一人一人の成長を促すプログラムです。アイスブレイクの「コントローラー」に始まり、困難な課題解決に向けての作戦づくりを体験する「フープくぐり」や「パイプライン」などのプログラムを行いました。ゲームの成功に欠かせないのは計画と実行への「全員参画」です。



合言葉は「楽しく、安全に、公平に、一生懸命！」

全員で声掛けすれば、絶対達成できるはず！



3 児童の感想

集団宿泊活動を終えた児童の感想の一部です。4日間がとても充実していたことがわかります。

◆ 初日の登山を終えて ◆

男三瓶山に登りました。標高1126mです。歩くと約2.6kmです。とても疲れます。足も痛くなります。ですが、山頂の景色を見ると、疲れもふっとぶぐらい元気になります。

◆ SAPを体験して ◆

クラスの仲を深めるためにSAPをしました。このゲームをやるなかで、「なぜここに来たのか」というこの野外活動に参加した意味を考えました。みんなが考えたここに来た理由や意味も聞けてよかったと思います。とてもよい時間になりました。

◆ 熊谷家かまど体験を終えて ◆

私はみそ汁班でした。昔の道具でしたので大変だったこともありました。例えば火を起こすのは自分でやらなければいけないし、魚を焼くときにはうちわであおがないといけないことが大変です。でも昔の道具を使うことを体験できたことはうれしかったです。洗い物をするときにはせっけん代わりとして米のとぎ汁を使うそうです。昔の人の工夫も知ることができました。

◆ 石見銀山散策を終えて ◆

間歩の中はとても寒かったです。今は電気がついていたけど、昔はサザエの中で火を灯しているだけでした。銀を掘っていると水が出てくるので、その水をすくう人や間歩の奥まで空気を送る人がいたそうです。昔は命がけで銀を掘っていたんだなと思いました。

北広島町立芸北小学校

(<http://www.khiro.jp/geihoku-es/>)

校長：國本美幸

所在地：山県郡北広島町川小田 213-3

連絡先：☎ 0826-35-0415

— 6年間を見通した体験活動の計画 —
— 自分の内面を顧みて成長につなげる —

1 集団宿泊活動の概要

(1) 期間：令和元年9月24日（火）～27日（金）

(2) 場所：自校及び北広島町内民泊

(3) 人数：芸北小学校 11名，八重小学校 23名，壬生小学校 26名（計 60名）

(4) 目標：○町内の自然を生かした体験活動や民泊等の地域の方とのふれあいを通して，ふるさとの良さを実感する。
○町内の同学年児童による自然の中での体験活動を通して，課題を解決する力や協働する力を養うとともに，町内児童間の親睦を図る。

(5) 日程：

	1日目	2日目	3日目	4日目
午前		●朝食づくり	●ウォークラリー ・カキツバタの里 ・牧野富太郎句碑 ・霧ヶ谷湿原	●川魚調理体験
午後	●オリエンテーション ●草取り ●夕食づくり	●児童交流会 ●人間関係作り ●民泊家庭対面式	●ウォークラリー ・高原の自然館	●閉会式 ●お別れの会
夜	●学校紹介練習	●田舎暮らし体験	●田舎暮らし体験	



2 集団宿泊活動の特色

(1) 6年間を見通した計画的な体験活動

北広島町立芸北小学校は、児童の発達の段階に合わせて、宿泊を伴う体験活動を6年間の中で段階的に位置付けて実施しています。高学年で宿泊を伴う体験活動を実施する学校が多く、低学年からそれを行っている学校はとても少ないのが現状ですが、芸北小学校では教育的な意義や効果を長期的視点で捉え、体験の内容を工夫して、各学年で次のような宿泊活動に取り組んでいます。

学年	場所	期間・形式	概要
1・2学年	自校	1泊2日 自校の児童のみ	親元を離れて初めて学校で宿泊する体験活動
3・4学年	自校	1泊2日 自校の児童のみ	自分たちで火をおこし、その火を使って夕食を作る体験活動
5学年	自校及び 北広島町内	3泊4日（民泊あり） 他校の児童と合同	学校泊と民泊を組み合わせて、他校の児童と協働して様々なプログラムに挑戦したり民泊で地域の人々と交流したりする体験活動
6学年	関西方面	1泊2日 他校の児童と合同	他校の児童と合同で実施する修学旅行

お泊り学校（1・2学年）

1・2年生は、2年生がリーダーになり、みんなで協力して活動できるようになることを目標としました。夕食は、お手伝いに来てくださった保護者の方々に見守られながら、畑で作った野菜を使ったカレーライスをつくりました。寝るときは段ボールで作った寝床で気持ちよく寝ました。夜はさみしくなった児童もいましたが、事前に考えていたさみしさを乗り越える作戦を実行して、過ごすことができました。

火おこし合宿（3・4学年）

3・4年生は、山で集めてきた薪を使って、各自が自分の窯で火をおこして夕食をつくりました。1回の調理で一人に与えられたマッチはわずか5本。これまで2回取り組んできた火おこしでの活動の失敗を生かして新たな作戦を立てたり、ゲストティーチャーのアドバイスを参考にしたりして、全員が上手に火をおこすことができました。この火おこし合宿を通して、3・4年生は課題を解決する力を高めたり、協働して活動する力を身に付けたりして、たくましさを増した3・4年生になりました。

民泊体験活動（5学年）

5年生は、八重小学校と壬生小学校の5年生と合同で3泊4日の集団宿泊活動を行いました。1泊目はそれぞれ自分たちの学校に宿泊して、防災に関する体験活動を行いました。芸北小学校は、「なんらかのトラブルで学校の電気・ガス・水道が全部止まってしまった」という状況を設定し、暗闇の中での夕食づくりに挑戦しました。2泊目からは民泊体験をしながら、いろいろなプログラムに他校の児童と合同で取り組みました。各自が自分の「さまたげ」を見つけながら、それを乗り越えるための方法を考えて、4日間を無事に終えることができました。

「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別活動編」（以下、解説という。）では、発達的な特質を踏まえた指導が必要であることが示されています。

例えば、第1学年については、「幼児期の自己中心性がかなり残っており、学校の中の児童相互の関係は、個々の児童の集合の段階にある」ことや「感情的な言動等が多いこと」、「社会性に関するこの発達の差は大きいこと」などが挙げられています。第2学年については、「他人の立場を認めたり、理解したりしようとする態度や、よりよい学級生活を築こうとする自主性なども次第に高まっていく」ことや「学級全体に目を向けたり、人間関係を少しずつ広げていったりするようになる」ことが挙げられています。これらの発達的な特質を踏まえたとき、親元から離れるという目的の設定や2年生にリーダーの役割を当てるという役割分担はとても適切であると考えられます。

また、第4学年では、「集団の活動目標の達成に主体的に関わったり、協働的な活動に取り組んだりして、リーダー的な児童を中心に教師の力を借りなくても、ある程度の計画的な活動ができるようになる」ことから、「様々な集団活動や体験的な活動を通して、互いを尊重し、協力し合って学級の生活づくりに主体的に参画するようになる」とともに、日常生活や学習について、めあてや目標をもち、意欲的に取り組み、振り返り、改善するように指導することの大切さが示されています。これらの発達的な特質を踏まえたとき、3・4学年の目的が自分たちで火をおこして夕食をつくるという協働的な活動に設定されていることも適切であると考えられます。

さらに、第5学年では、「中学年までの経験を生かして、自分たちで決めた集団の活動目標をできるだけ大切に、常に実践活動を振り返り、改善しながらこれを達成しようとする感情や意識が強くなる」ことや「他者の長所や短所なども相対的に捉えられるようになる」とともに、目標を実現するために、互いに信頼し支え合って活動することを強く求めるようになること、また、「集団としての実践や自分の言動について振り返り、改善するなどしてよりよい生活を築こうとする意欲が高まっていく」などの発達的な特質が挙げられています。よって、5年生において4日間という一定期間にわたって、他校の児童と一緒に協働して課題の解決を図ったり、初対面の民泊家庭の人々とコミュニケーションを図ったりする体験活動を行うことは、発達的な特質を十分踏まえた適切な位置付けであると考えられます。

また、「解説」では別の箇所でも次のように示されています。

特別活動は、様々な構成の集団から学校生活を捉え、課題の発見や解決を行い、よりよい集団や学校生活を目指して様々に行われる活動の総体である。その活動の範囲は学年・学校段階が上がるにつれて広がりをも
っていき、そこで育まれた資質・能力は、社会に出た後の様々な集団や人間関係の中で生かされていくこと
になる。(小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 特別活動編 p6)

たとえ宿泊の場所や期間は同じでも、低学年と中学年によって異なる目的を設定したり、高学年では場所を変え、期間を延長し、協働・交流する対象を広げたりするなど、学年段階に応じて体験活動の内容を工夫しており、このことは上記の「解説」で記されている「広がり」にあたるのではないのでしょうか。



POINT

6年間という長期的視点に立ち、児童の発達の特質を十分踏まえて体験活動の内容を考えて計画的に実施することで、教育効果が一層高まり、学習指導要領の目標が高いレベルで実現できる。

(2) 「さまたげ」のもつ意味とは

平成29年告示の新しい学習指導要領では、特別活動において育成することを目指す資質・能力については、「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の三つの視点を踏まえて特別活動の目標及び内容が整理されています。このことからわかるように、特別活動において自己実現を図る力を育てることは最も重要な目標の一つです。このことについて、「解説」では次のように示されています。

③ 「自己実現」

「自己実現」は、一般的には様々な意味で用いられるが、特別活動においては、集団の中で、現在及び将来の自己の生活の課題を発見し、よりよく改善しようとする視点である。自己実現に必要な資質・能力は、自己の理解を深め、自己のよさや可能性を生かす力、自己の在り方や生き方を考え設計する力など、集団において、個々人が共通して当面する現在及び将来に関わる課題を考察する中で育まれると考えられる。(小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 特別活動編 p16)

芸北小学校は、平成25～28年度の4年間、北広島町立芸北中学校とともに文部科学省の研究開発学校として、小学校から中学校までの9年間に「挑戦科」という新設領域を設置し、「社会の中で自律して生きる力を育む」ための教育課程や系統的な指導方法について研究を行いました。

この「挑戦科」の基本的な考え方は、目指す自分の姿を設定し、その実現を阻害している要因を自分で分析し、新たな手立てを考えて実行し、目指す姿の実現を図る、というものです。ここ
で出てくる「実現を阻害している要因」を「さまたげ」と呼んでいるのです。この学習過程に働
いているのが「メタ認知」とよばれる作用です。研究開発学校としての指定は平成28年度で終了
していますが、芸北小学校ではこの研究の成果に基づき、現在もこの「挑戦科」の基本的な考え

方を生かして体験活動に取り組んでいます。5年生の集団宿泊活動で実際に設定された「さまたげ」に関連するプログラムを具体的に見てみます。

暗闇の中での夕食づくり

1泊目の学校泊は、ライフラインがすべて止まってしまったという状況を設定して、暗闇の中で夕食づくりを行いました。光の確保と水の確保と火おこしをどうするか考え、役割を分担することにしました。懐中電灯と飲み水は近所にもらいに行き、トイレの水は川へ汲みに行って、バケツリレーの要領でみんなで運びました。3・4年生の時の火おこし合宿での経験を生かしてなんとか火をおこすこともでき、無事にカレーライスをつくることができました。懐中電灯1台の光の中、みんなでカレーライスを食べました。予想していない出来事が突然起こった時に、一人一人がどう動くべきか、本気で考えました。



民泊体験と他校の児童との協働

2日目からは、八重小学校と壬生小学校の5年生と合同でプログラムを行いました。2日目の朝に対面式を行い、その後、すぐに人間関係づくりプログラムに入りました。異なる学校のメンバーで構成した約10人のグループを作りました。このグループで残りの3日間のプログラムをこなしていきます。初めて顔を合わせるメンバーで、とても話しかけにくいようでした。人間関係がぎくしゃくした場面もありました。また、2泊目からは民泊が始まりました。民泊家庭の方々と対面式の後、すぐにそれぞれの家に移動しました。初対面の方々の家に泊めてもらうので、どのようにコミュニケーションをとればよいか不安でした。年齢が離れている目上の人に、自分から話しかけることがなかなかできませんでしたが、民泊家庭の方々の方から積極的に声をかけていただいたので、安心できました。



「さまたげ」は、物理的な要因と心理的な要因に大別されますが、物理的な要因は働きかけることで取り除いたり、解決したりすることができやすいものです。しかし、心理的な要因は自覚しにくい面があります。目標や明確な課題が具体的に提示されていても、人間は「しんどいこと

はやりたくない」「先延ばししたい」「失敗したくない」「誰かに任せたい」などの葛藤や誘惑の気持ちを常にもっており、冷静に自分の気持ちの状態を見つめることで、それらの自分の「心の弱さ」が目標の達成や課題解決の大きな壁となっていることに気付くことになります。これは一般的には「内省」とよばれる心の働きです。この内省の効果を生かして、自らの心の弱さを自覚させていく場面を体験活動に複数取り入れ、児童の成長につなげています。



POINT

自分の成長を「さまたげ」ている要因を冷静に考える場面を設定することで、児童は自分の心の働きや状態を深く顧みるようになり（内省）、自分自身の心の弱い部分が成長の「さまたげ」の最大の要因となっていることに気付き、自ら行動を変容させようとする。

3 児童の感想

◆ 人間関係づくりの活動で ◆

ぼくは、人間関係づくりの時に、ものすごい「さまたげ」にあいました。芸北小学校の友達が一人もいないことが、一番の不安でした。でも、自分から話しかけないと新しい友達ができないので、新しい人間関係を築けるチャンスだと思いました。だから僕は勇気をもって話しかけに行きました。そのおかげで、「さまたげ」を乗り越えることができました。

◆ 副班長の役割を終えて ◆

ぼくは、活動班の副班長でした。班長さんを助けられればいいな、と思ってなりましたが、自分のことで精いっぱいになり、何も助けるようなことはできませんでした。自分でやろう。と決めたことを最後までやりきるために、まず、同じ班の人と積極的に関わるようにしました。そして、たくさんの友達を作ることができました。

◆ 暗闇の中での夕食作りで ◆

私は、電気・ガス・水道が止まった最初の日に「さまたげ」を感じました。この後、どうなってしまうのか、いろいろなことがいっぺんに怖くなってきて、頭が真っ白になってしまいました。でも、みんなで知恵を出し合い、協力して活動を続けることができました。カレーを食べているときは「やったあ、みんなで乗り越えた！」という気持ちでいっぱいでした。私は、この活動で創造する力が高まったと思います。

◆ 乗り越えられなかった「さまたげ」も ◆

私の「さまたげ」は「自分から友達に話しかけに行けない」というものでした。今話しかけたらじゃまにならないか、と思ってためらったり、はずかしい気持ちの方が強くて、どうしても自分から行動したりすることができませんでした。でも、この「さまたげ」を乗り越えるチャンスをもう見つけています。来年の修学旅行も他の小学校と一緒にいきます。また新しい人間関係をつくっていくことになります。その時こそ、自分からたくさん話しかけて友達になり、この「さまたげ」を乗り越えたいと思います。

廿日市市立宮島小・中学校

(<http://www.hatsukaichi-edu.jp/miyajima-ej/>)

校長：石角 剛

所在地：廿日市市宮島町 779-2

連絡先：☎ 0829 - 44 - 2012

—小・中一貫教育の特色を生かす—
—体験活動を通じた食育の充実—

1 集団宿泊活動の概要

(1) 期 間：令和元年8月26日(月)～29日(木)

(2) 場 所：国立江田島青少年交流の家

(3) 人 数：小学校5年生10名，中学校1年生11名(計21名)

(4) 目 標：○集団生活・行動を通して，主体性，協調性，責任感，人間関係等を築く力を養う。
○自然体験を通して，自然に親しみ，自然の中で活動する喜びを味わうとともに，平素の生活では得られない経験や活動を通して，豊かな感性や自然を愛護しようとする心情や態度を高める。
○異学年集団での生活や活動を通して，友情，協同，奉仕，感謝の心を培い，豊かな人間関係を築く。

(5) 日 程：

	1日目	2日目	3日目	4日目
午前		●カッター訓練 (雨天中止) ●レクリエーション活動	●朝食づくり ●カプラ	●退所式
午後	●入所式	●スタンプ練習 ●野外炊事	●海辺の生物観察	
夜	●スタンプ練習	●スタンプ練習	●キャンプファイヤー (雨天中止) ●キャンドルサービス	



2 集団宿泊活動の特色

(1) 小・中一貫校の特色を生かす

廿日市市立宮島小学校と廿日市市立宮島中学校は同じ場所に併設され、通称宮島学園として平成20年度から小中一貫教育に取り組んでいます。世界遺産であり、日本三景の一つでもある安芸の宮島にある学校として、宮島の財産（歴史、伝統、自然）に学ぶとともに、4・3・2制で9年間を見通して小中一貫教育の特色を生かした教育を進めています。

「小学校学習指導要領（平成29年告示）」（以下、学習指導要領という。）の「第1章 総則」の「第5 学校運営上の留意事項」では、次のように示されています。

2 家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携

教育課程の編成及び実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

（中略）

イ 他の小学校や、幼稚園、認定こども園、保育所、中学校、高等学校、特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすること。（小学校学習指導要領（平成29年告示）p26）

また、「第6章 特別活動」の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」では、次のように示されています。

(2) 異年齢集団による交流を重視するとともに、幼児、高齢者、障害のある人々などとの交流や対話、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を通して、協働することや、他者の役に立ったり社会に貢献したりすることの喜びを得られる活動を充実すること。（小学校学習指導要領（平成29年告示）p189）

このことについて、「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別活動編」においても、次のように示されています。

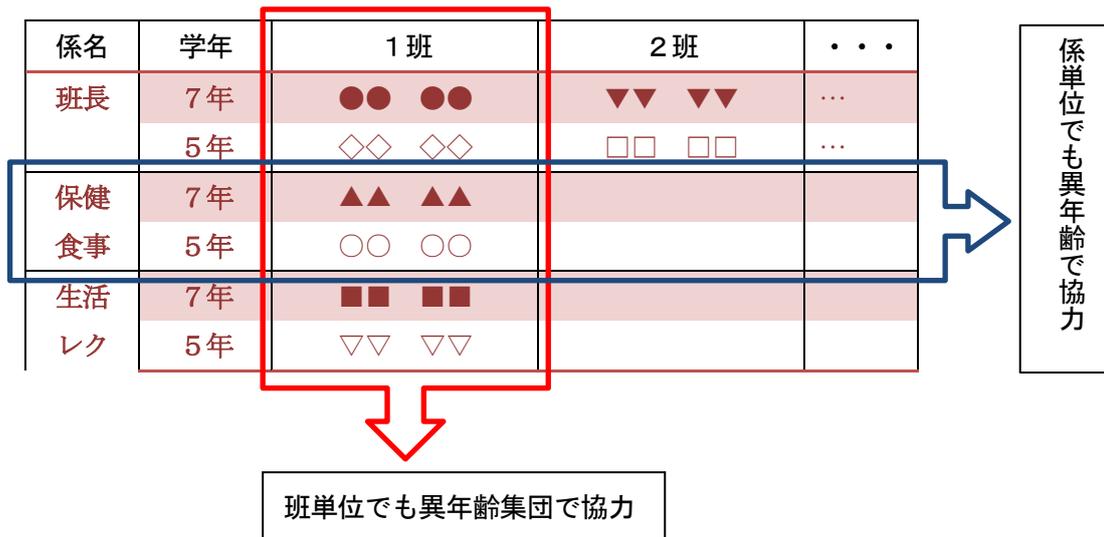
(1) 異年齢集団による交流の重視

特別活動における異年齢集団による交流は、各活動・学校行事において大変重要である。具体的には、児童会活動の児童会集会活動や、クラブ活動、学校行事などの場面で異学年の児童が協力して活動する。特別活動として実施する以外にも、学校の実情に応じて、「縦割り活動」などと称して、学年の異なる児童でグループを編成して、遊びや掃除、給食、登下校などの異年齢集団活動に取り組むことも考えられる。

異年齢集団が交流することによって、上学年の児童はリーダーとしての意識や下学年への思いやりの気持ちが高まり、リーダーシップを発揮することができたり、自己有用感をもつことができたりするようになる。そして下学年の児童は上学年を補佐したり、憧れの気持ちをもったりすることにより、成長や学習への意識が高まることにつながる。そのためにも、各活動・学校行事の特質や内容に応じて、上学年の児童が主体的に下学年の児童をリードする活動ができるような内容や時間確保の工夫が必要である。（小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別活動編 p157）

集団宿泊活動においても、小学校5年生（以下、「5年生」と）中学校1年生（以下、「7年生」と）が合同で実施することで、より効果的な体験活動となるよう工夫を図っています。今回の集団宿泊活動でも、5年生と7年生がともに活動できるよう、異学年混合で班を編成して4日間活動しました。さらに、各班内におく係についても、5年生と7年生がペアになるように組み合わせ、異学年で協力して各係の仕事をこなせるようにしています。

班編成のイメージ



このように、異学年で協力・交流することで、上学年の児童は下学年への配慮の気持ちが芽生え、アドバイスしたりするようになり、自尊感情が高まります。同時に、下学年の児童は「自分も7年生になったら、同じように5年生に教えたい」とか「あんな先輩になりたい」といった憧れの気持ちをもつようになります。結果として、互いに係の仕事に協働的に取り組む気持ちが高まり、成長や学習への意識が高まることにつながっています。



POINT

小中一貫教育の特色を生かし、4日間を通して異学年集団で班編成や役割分担を構成することで、異学年の児童生徒の間に共感的、協働的な意識が生まれるなど、相互に教育効果を高めることができる。

(2) 体験活動を通じた食育の充実

食は人間が生きていく上で欠かすことのできない大切なものであり、健康な生活を送るためには健全な食生活は欠かせないものです。しかし、近年、食を取り巻く社会環境が大きく変化する中、ライフスタイルの多様化なども進み、健全な食生活を実践することが困難な場面も生じています。平成31年3月に示された文部科学省「食に関する指導の手引 - 第二次改訂版 -」においては、子供の食生活について、次のように指摘しています。

特に、子供に食生活の乱れや健康に関して懸念される事項、例えば、偏った栄養摂取や不規則な食事などの食生活の乱れ、肥満や過度のやせ、アレルギー等の疾患への対応などが見られ、増加しつつある生活習慣病と食生活の関係も指摘されています。成長期にある子供にとって、健全な食生活は健康な心身を育むために欠かせないものであると同時に、将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼすもので、極めて重要です。子供のころに身に付いた食習慣を大人になって改めることは、容易ではありません。

(「食に関する指導の手引 - 第二次改訂版 -」(平成31年3月文部科学省) p1)

食育については、平成17年に「食育基本法」が施行され、食育の基本理念と方向性が明らかにされるとともに、同法に基づいて5年おきに「食育推進基本計画」が策定されています。

また、平成29年に告示された新しい学習指導要領においても、全ての校種の総則に「学校における食育の推進」がこれまで以上に明確に位置付けられています。

(3) 学校における体育・健康に関する指導を、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

(小学校学習指導要領(平成29年告示) p18)

このような状況を踏まえ、宮島小・中学校では、以前から食育に力を入れて、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることにより、生涯にわたって健やかな心身と豊かな人間性を育んでいくための基礎が培われるよう、栄養のバランスや規則正しい食生活、食品の安全性などの指導に取り組んでいます。集団宿泊活動においても、食育に関する体験活動のプログラムを取り入れて教育効果を高めています。具体的には、4日間を通して、「全てのビュッフェ形式の食事について自分で栄養バランスを考えてメニューを決めること」に加えて、2回の野外炊事のプログラムを設定し、それぞれのプログラムに重点化した異なる目標を設定して実施しています。次に、それらの体験活動の具体例を紹介します。

栄養バランスの確認（全食事）

4日間で、朝食2回、昼食2回、夕食2回の計6回のバイキング形式の食事があります。

また、朝食づくり1回と夕食づくり1回の野外炊事もあります。この8回のすべての食事で、6つに分類した食品群などがバランスよく摂取できているか、確認しながら食事しました。



よく考えて…



何も考えずに選んでいると・・・こうなります

バランスを考えて選びました。これで完成！！

野外炊事1回目（夕食づくり）

目 標：調理技術の向上

メニュー：すき焼き、ご飯

向上させたい調理技術

- 野菜に合った適切な洗い方ができる。
- 具材に応じて適切に計量することができる。
- 野菜のいろいろな切り方ができる。
- 茹でる、炒める、焼く、煮るなどの野菜や肉の加熱調理ができる。
- かまどに火をおこし、ご飯を炊くことができる。



野外炊事 2 回目（朝食づくり）

目 標：調理過程の効率化

メニュー：パックドック、野菜スープ

朝の限られた時間の中で調理を終えるために、朝食づくりの目標は「調理の効率化を図る」です。サンドイッチを手早く作り、アルミホイルで巻いて空き牛乳パックに入れ、かまどで焼くと簡単ホットサンドイッチの完成です。分担して同時に野菜スープを作り、同じタイミングで仕上がるようにしました。



3 児童の感想

◆ 1 回目の野外炊事で ◆

すき焼きとご飯を作るときのポイントは3つあります。1つ目は、火のとおり方が同じになるように、野菜を同じ大きさに切ること、2つ目は米にしっかり吸水させること、3つ目は調理チームと火起こしチームのタイミングです。早く火が付きすぎて困った班もありました。

◆ 2 回目の野外炊事で ◆

野菜スープをつくるために事前に家庭科の授業で「茹でる」調理について学習したことを実際にやってみました。土の下にできる野菜「大根」「にんじん」「ごぼう」などは水から茹で、土の上でできる「キャベツ」「ブロッコリー」「ほうれん草」などは沸とうした湯から茹でました。

◆ バイキング形式の食事 ◆

各料理の上に栄養別に色分けされたカードが置いてあり、それを見て、栄養バランスを考えながら料理をとることができます。昨日は「赤」（タンパク質）が少なかったから、今日は「赤」もちゃんととろうと思いました。野菜は1日で350グラム以上とるのがいいので、できるだけ1回あたり120グラム以上とるようにしました。

◆ 集団宿泊活動を終えて ◆

協力すること、しっかり考えること、継続することの大切さがよくわかりました。5年生と7年生みんなで行けてうれしかったです。自分たちの手で作った料理はおいしかったです。今まで友達と3泊することなどなかったのも、とても楽しかったです。

三原市立中之町小学校

(<http://www.city.mihara.hiroshima.jp/site/es-nakanocho/>)

校長：岡田 恵子

所在地：三原市中之町六丁目 4-1

連絡先：☎ 0848-62-3244

—複数校で合同実施することの意義—
—目的に応じた柔軟なプログラム設定—

1 集団宿泊活動の概要

(1) 期 間：令和元年9月17日(火)～20日(金)

(2) 場 所：広島県立福山少年自然の家

(3) 人 数：中之町小学校59名，三原小学校71名，深小学校5名(計135名)

(4) 目 標：3泊4日の活動の中でミッションを班で乗り越えながら，仲間と本気で関わって，よりよい集団になる。

(5) 日 程：

	1日目	2日目	3日目	4日目
午前	●オリエンテーション ●SAF (Step of Adventure in Fukuyama)	●野外炊事	●野外炊事	●感謝の会に向けた準備
午後	●表現ドミノ	●〇〇リレー，大縄大会	●壁掛け作り	●感謝の会
夜	●全体会	●ダンス大会	●キャンプファイヤー	



2 集団宿泊活動の特色

(1) 複数校での合同実施に当たって

三原市立中之町小学校は、同じ中学校区である三原小学校と深小学校と合同で集団宿泊活動を行っています。このように、複数校で合同実施している事例は他の市町にも見られますが、それにはどのような意義や効果が期待されるのでしょうか。この合同実施に関連すると考えられる3校の取組を一つ挙げてみます。

他校の児童との複数の班編成

4日間、様々なプログラムに取り組むにあたり、全部で3種類の他校の児童との班を編成しました。こうすることで、自校の他のクラスの児童と関わるのはもちろんのこと、他校の児童と関わる場面も増え、より多くの新しい仲間との出会いと協働が実現しました。自分がこれまで一度も顔を合わせたことのない仲間とプログラムをこなすことに対して、いろいろストレスもあったでしょうが、それ以上に大きな意味があったのではないのでしょうか。

●単独校で4日間通して班を固定した場合（イメージ）



出会うことのできる人数は同じ学校の4人

●複数校で4日間で3種類の班を編成した場合（イメージ）



出会うことのできる人数は同じ学校の6人と他校の6人の計12人

班の班員を固定して4日間を過ごすことにも、班を複数回編成して、その度ごとに班員を新しくすることにも、それぞれ異なる意味があります。班員を固定すると班員間のきずなが深まったり協働関係が強まったり、活動が円滑に行えるようになったりすることが考えられます。一方で、班員を何度も新しくすると、より多くの出会いがあり交流関係が広がるでしょうし、いろいろな考え方や個性を持つ仲間に出会う可能性が高まります。

大切なことは、集団宿泊活動での目標やねらいを明確に設定し、それらの目的やねらいの実現のためにどのような班編成が必要かを考え、最適だと考えられる班を編成することです。この3校の合同実施に当たっては、1年半後に同じ中学校に通うことになることを見据えて、いわゆる「中一ギャップ」をできるだけ解消できるよう、他校との交流の一環として取り組むというねらいがありました。そこで、より多くの他校の仲間との出会いの場面を設定できるよう、複数回の班編成を選択したのです。



POINT

目標やねらいに応じてプログラムごとに班編成を変えるなど柔軟に対応することで、集団宿泊活動の効果を高めることができる。

「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別活動編」（以下、解説という。）には、次のように示されています。

カ（中略）また、集団宿泊活動については、よりよい人間関係を形成する態度を養うなどの教育的な意義が一層深まるとともに、いじめの未然防止等や不登校児童の積極的態度の醸成や自己肯定感の向上等の高い教育効果が期待される。そこで、学校の実態や児童の発達の段階を考慮しつつ、一定期間（例えば1週間（5日間）程度）にわたって行うことが望まれる。その際、児童相互の関わりを深め、互いのことをより深く理解し、折り合いを付けるなどして人間関係などの諸問題を解決しながら、協調して生活することの大切さが実感できるようにする。（小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別活動編 p125）

平成29年告示の新しい学習指導要領では、特別活動において育成することを目指す資質・能力については、「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の三つの視点を踏まえて特別活動の目標及び内容が整理されています。このことからわかるように、特別活動において人間関係を形成する力を育てることは最も重要な目標の一つであり、その意味においても、集団宿泊活動を複数校で合同実施することには大きな意義が感じられます。同じ中学校への進学に向けた「心の準備」という意味でも、異なる小学校の児童同士の円滑な人間関係の形成に果たす役割は大きいのではないのでしょうか。



(2) 同じプログラムを2回行うことの意味

この3校の集団宿泊活動では、4日間の中で「野外炊事」を2日目の午前と3日目の午前に2回行っています。同じプログラムを4日間で2回行う事例はそれほど見られないのですが、これにはどのような効果があるのか考えてみます。

野外炊事

4日間の中で、2日目と3日目に野外炊事のプログラムを設定しました。作る料理のメニューも2回とも同じ「カレーライス」としました。1回目は火が途中で消えてしまい、施設の指導者の方に付けてもらった班があったり、水の量を量り間違えてカレーライスならぬ「ドライカレー」のようになった班があったりしましたが、2回目は1回目の反省を踏まえて、どの班も工夫して美味しいカレーをつくることができました。また、1回目に作るとき、カレーライスの中にたき火の灰が入ってしまったことがあったりしましたが、その班は調理中はお皿を裏返して置いておき、皿によそう直前に表に返すなど、調理工程以外のところにも注意を向けていました。



同じプログラムを2日間で2回行うことで、児童は、1回目の経験をもとに2回目にどうすべきか考えるようになります。また、先生方もどの班がどのような工夫をしているのか、しっかり確認することができるようになります。さらに、班内での役割分担の変化や児童間のコミュニケーションのとり方の変化などにも気付くことができます。2回同じプログラムを行うことを児童は知っており、1回目が終了した後、2回目に向けて何をどのように改善すれば、より効率的に美味しいカレーライスができるか、先生が指示しなくても自分たちで自発的に考え始め、計画を立てるようになります。

これに関連すると思われることが「解説」には次のように示されています。

(中略) 一見すると学級全体で協力的に実践が進められているように見えても、実際には教師の意向や一部の限られた児童の考えだけで動かされていたり、単なるなれ合いとなっていたりする場合もある。このような状況は、特別活動の学習過程として望ましいものとは言えない。(小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 特別活動編 p16)

(中略) 集団における合意形成では、同調圧力に流されることなく、批判的思考力を持ち、他者の意見も受け入れつつ自分の考えも主張できるようにすることが大切である。そして、異なる意見や考えを基に、様々な解決の方法を模索したり、折り合いを付けたりすることが、「互いのよさや可能性を發揮しながら」につながるのである。(小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 特別活動編 p16)

1回目のカレーライスづくりでは、先生が指示を出しすぎていたり、児童間の役割分担がうまくなされておらず、一部の児童が参加できていなかったりするかもしれません。その際に、2回目設定されていれば、それに向けて改善を図り、各自の考えを落ち着いて聴き合いながら、全員が参加できる野外炊事が実現できることとなります。

こうしたことを常に念頭に置き、特別活動における集団活動の指導に当たっては、児童一人一人を尊重し、児童が互いのよさや可能性を發揮し、生かし、伸ばし合うなど、よりよく成長し合えるような集団活動として展開することが求められます。また、児童が自由な意見交換を行い、全員が等しく合意形成に関わり、役割を分担して協力するといった活動を展開する中で、所属感や連帯感、互いの心理的な結び付きなどが結果として自然に培われるようにすることも大切です。



POINT

目標やねらいに応じて、同じプログラムをあえて複数回実施するなど、プログラム設定について柔軟に対応することで、教員が児童の成長する姿を具体的に確認できたり、児童自身が自分たちの成長を実感できたりする体験活動が実現できる。

(3) 児童の主体性を引き出す

「解説」(4)遠足・集団宿泊的行事 ②実施上の留意点 には、次のように示されています。

ア 計画の作成に当たっては、児童が自主的、実践的に活動できるような場を十分に考慮し、児童の意見をできるだけ取り入れた活動ができるようにする。(小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 特別活動編 p125)

このことを具体的に実現できるようにするために、児童による実行委員を立ち上げ、集団宿泊活動の内容を決めるなど、計画段階から当日の司会を担当するなどの運営のところまで児童が関わっていけるようにしました。

実行委員制度

4日間のすべてのプログラムについて、各学校の児童の実行委員が企画と当日の運営にあたるようにしました。「表現ドミノ」「野外炊事①・②」「〇〇リレー・大縄大会」は三原小学校の実行委員が、「ダンス大会」「感謝の会」は中之町小学校の実行委員が、「壁掛け作り」は深小学校の実行委員がそれぞれ担当しました。どのような内容をどのような手順で行うのか考えて提案し、当日は担当プログラムの司会も行いました。企画段階から運営まで実行委員である児童中心で進めることができました。

中之町小学校では、クラスマッチやお楽しみ会、異学年交流行事など、年間を通じて様々な学校行事で児童の実行委員が活躍します。実行委員の会が終わると、必ず振り返りを行います。目

的や目標は達成できたか、失敗したのはなぜか、どうしたらよりよくなるか、などについて実行委員で話し合います。今回の集団宿泊活動においても、失敗を前向きに捉え、失敗から学ぶことを大切にして取り組みました。



POINT

体験活動のプログラムについて、当日の運営だけでなく、学校での計画段階から児童が関わることができるようにすることで、児童に「参画」の意識が生まれ、主体性や積極性が高まる。

3 児童の感想

集団宿泊活動を終えた児童の感想の一部です。複数校での合同実施を通してしっかり成長した児童の姿があります。

◆ 実行委員を終えて ◆

私は体験活動の実行委員を通して、未来のことを考え、自分の思いを伝えたり、相手の思いを受け止めたりすることができました。心の距離を縮めるには、空気を読み、互いに理解し合うことが必要だと学びました。

◆ SAPを体験して ◆

体験活動で、初日はしおりを見ても自ら動けませんでした。しかし、時間が経つにつれて、しおりを見て先を見通し、時間内に行動できるようになりました。次にすべきことを考えて生活することの大切さを実感できました。

◆ 様々な人々に感謝 ◆

私は体験活動の中で、自分たちの活動が進むように、先生方やスタッフの方々が支えて下さっていることに気づきました。そして、日々の生活でも誰かが誰かを支えあっていることを知りました。私は今まで関わってきた人々に感謝がしたいです。

◆ こんな中学生になりたい ◆

私は、みんなから頼られて、どんな場面でも自ら動ける中学生になりたい。そのために、今、先を見通して仲間に声をかけています！

ぼくはしっかりとメリハリをつけて周りを優先する中学生になりたい。そのために、一つ一つのこと本気で取り組み失敗を大切にしています。

ぼくは授業で分からないところがあっても、自ら考え続けやりきる中学生になりたい。そのために、今、授業の中で、仲間と本気で話し合っって考えを深め、一つ一つの課題をやりきる、ということを頑張っています。

尾道市立重井小学校

(<http://www.onomichi.ed.jp/shigei-e/>)

校長：植木雅子

所在地：尾道市因島重井町 3309-1

連絡先：☎ 0845-25-0034

—自然の中での集団宿泊活動の充実—
—他の教育活動との連携の可能性—

1 集団宿泊活動の概要

(1) 期間：令和元年8月5日（月）～8日（木）

(2) 場所：北広島町内民泊

(3) 人数：27名

(4) 目標：家庭や地域・学校から離れ、日常では体験することのできない様々な体験活動や北広島町の人々との交流を通して、次の力を育てることにより、児童の豊かな心を育む。

○人間関係を形成する力

○自立心や主体性

○感謝する気持ち

○自然に感動する感性

○集団の一員としての自覚・判断力・行動力や思いやりの心

○仕事に係る意識、知識・理解の向上

○伝統文化を尊重する心

(5) 日程：

	1日目	2日目	3日目	4日目
午前	●出発式	●川魚調理体験	●林業体験	●奉仕活動 ●まとめの会
午後	●民泊家庭との対面 式 ●田舎暮らし体験	●湿原トレッキング ●田舎暮らし体験	●芸北水力発電所見学 ●薪ボイラー見学	●民泊家庭とのお別れ の会
夜	●神楽鑑賞・体験	●田舎暮らし体験	●田舎暮らし体験	

2 集団宿泊活動の特色

(1) 自然の中での体験活動の充実

尾道市立重井小学校は、自然豊かな北広島町で集団宿泊活動を行い、日常の生活では経験することのできない民泊体験や自然の中での様々な特色あるプログラムを実施して、児童の豊かな心の育成に取り組んでいます。

この自然の中で行う集団宿泊活動については、「小学校学習指導要領（平成 29 年告示）」（以下、学習指導要領という。）の第 6 章特別活動において、〔学校行事〕 2 内容の項目では、次のように示されています。

(4) 遠足・集団宿泊的行事

自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること。（小学校学習指導要領（平成 29 年告示） p 187）

小学校においては、『自然の中での』集団宿泊活動などとされています。「自然の中での」という言葉は中学校及び高等学校の学習指導要領にはなく、小学校の遠足・集団宿泊的行事の特色となっています。この点について、「小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 特別活動編」においても、次のように示されています。

- 校外の豊かな自然や文化に触れる体験を通して、学校における学習活動を充実発展させる。
- 日常とは異なる環境や集団生活において、自然や文化などに関心をもち、積極的に取り組もうとする態度を養う。

遠足・集団宿泊的行事には、遠足、修学旅行、野外活動、集団宿泊活動などが考えられる。

特に、児童の発達の段階や人間関係の希薄化、自然体験の減少といった児童を取り巻く状況の変化を踏まえると、小学校段階においては、自然の中や農山漁村等における集団宿泊活動を重点的に推進することが望まれる。（小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 特別活動編 p 124～125）

重井小学校では、3泊の宿泊体験を民泊で行うとともに、2日目には川魚調理体験と湿原トレッキングのプログラムを実施して、まずは児童が北広島町の大自然を存分に感じられるようにしています。そして、3日目には林業体験と水力発電所や薪ボイラー施設の見学プログラムを実施し、北広島町が抱く豊かな自然環境が実は人々の生活を支えていることや、北広島町の人々が人間社会と自然環境の調和の下に共存できる仕組みづくりに力を入れていることなどに気付かせ、最終日に3日間の体験活動全体を振り返る場を設けています。

解説では「小学校段階においては、自然の中や農山漁村等における集団宿泊活動を重点的に推進することが望まれる」と示されており、まさに自然と農山漁村の要素をしっかりと取り入れた4日間の体験活動のプログラムになっているといえます。では、これらのプログラムの実際を次に紹介します。

川魚調理体験・湿原トレッキング

北広島町は冬の降雪量が多く、年間を通じて豊かな清流があります。これを利用して行っているのが川魚の養殖です。今年はアマゴの養殖場を見学し、実際に清流の中でアマゴをつかみ取りを体験し、自分で捕ったアマゴを調理して昼食でいただきました。

はじめは、なかなかアマゴの姿を見つけることができませんでしたが、岩の下に集まっていることに気がきました。つかむ時も、体の一部をつかむのではなく、全体を包み込むようにつかむと上手にできることが分かりました。

養殖場の方から、「生物には命は1つしかない、アマゴを捕って食べるということは、アマゴの1つの命を頂くこと」である、というお話がありました。ついさっきまで、自分の手の中で動いていたアマゴの感触を思い出しながら、普段、食事の時に何気なく言っている「いただきます」という言葉の意味を改めて考えました。

午後からは湿原トレッキングを行いました。北広島町のある地域は、約2万年前には湖の底だったとのことで、今でも地下に不透水層があるため、地表に水が湧き出すのだそうです。大変貴重な自然環境であり、湿原特有の生態系もあり、北広島町の自然の豊かさをしっかり感じることができました。



林業体験

3日目の午前中は「間伐」という林業体験を行いました。「間伐」とは、木の成長に伴って混み過ぎてきた林の立木の一部を抜き伐ることです。混み過ぎた林を放置しておくと、林内が暗くなって丈の短い植物が消えてしまい、表土が流れ出て森林がもつ保水機能が低くなるそうです。林業に携わっている方々は、何十年もかけて木を育てることで、森林全体を守っているということが分かりました。山の斜面に立ってノコギリで木を切るのは、思っていた以上に大変でした。

環境学習

3日目の午後は環境学習の一環として、水力発電所と薪ボイラーを見学しました。北広島町は、町の約83%が森林で、森林由来の保水力が高く、年間を通じて一定水量が確保できるため、水力発電所があるのだそうです。薪ボイラーは町内にある温泉宿泊施設に設置されており、伐採木材を使って温泉施設の給湯・保温などを行っているそうです。北広島町では、町内全体で自然を守り、環境のことを考えた取組を進めていることが分かりました。



POINT

自然の豊かな地域で集団宿泊活動を行い、自然環境を活用したプログラムを4日間に適切に配置して体験活動を実施することで、豊かな自然に触れるだけでなく、人間と環境とが共存することの大切さに気付かせ、共存の在り方について様々な視点から考えさせることができる。

(2) 他の教育活動との連携の可能性

「学習指導要領 第6章 第3 指導計画の作成と内容の取扱い」において、特別活動の指導計画の作成に当たっての配慮事項として、次のように示されています。

(2) 各学校においては特別活動の全体計画や各活動及び学校行事の年間指導計画を作成すること。その際、学校の創意工夫を生かし、学級や学校、地域の実態、児童の発達の段階などを考慮するとともに、第2に示す内容相互及び各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間などの指導との関連を図り、児童による自主的、実践的な活動が助長されるようにすること。また、家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫すること。(小学校学習指導要領(平成29年告示) p188)

学校行事においては、第2に示す内容相互及び各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間などの指導との関連を図ることが大切です。具体的には、特別活動の他の内容や各教科等で身に付けた資質・能力などを、学校行事においてよりよく活用できるようにしたり、学校行事で身に付けた資質・能力を各教科等の学習に生かしたりすることです。特別活動の指導計画の作成

に当たっては、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間などの指導との関連を図ることが求められています。

重井小学校の実施している集団宿泊活動では、例えば、総合的な学習の時間と関連させながら、ESD につながる学習に発展させることができる可能性があります。ESD とは「持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development）」のことです。世界には環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な問題があり、これらの現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む(think globally, act locally)ことにより、これらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動であり、



(文部科学省ホームページより)

「持続可能な社会づくりの担い手を育む」ことを目的とする教育です。

平成 28 年 12 月に発表された中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」には、「持続可能な開発のための教育（ESD）は次期学習指導要領改訂の全体において基盤となる理念である」とあります。この答申に基づき改訂され、平成 29 年 3 月に告示された小学校学習指導要領においては、前文及び総則に、「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられており、各教科等においても、関連する内容が盛り込まれました。

上図の「ESD の基本的な考え方」を見ると、「環境学習」「エネルギー学習」「防災学習」「生物多様性」「世界遺産や地域の文化財等に関する学習」など、様々な内容を含むものであることが分かります。また、ESD の視点に立った学習活動を行うためには、国立教育政策研究所が提示した次の 6 つの構成概念（例）も参考とし、これらの構成概念のうちでどの概念の理解を深めるものとなっているかを考えることが、ESD を実践していく上で手がかりになることが「ESD 推進の手引き（文部科学省）」にも示されています。

—持続可能な社会づくりの構成概念（例）—

- | | |
|------------------|-----------------|
| I 多様性（いろいろある） | IV 公平性（一人一人大切に） |
| II 相互性（関わり合っている） | V 連携性（力を合わせて） |
| III 有限性（限りがある） | VI 責任性（責任を持って） |

（「ESD（持続可能な開発のための教育）推進の手引き」（改訂版）

重井小学校の自然環境を活用した体験活動のプログラムは、これらの ESD の基本的な考え方や構成概念にそれぞれ関連付けることのできる内容だと考えられます。次に、その内容をまとめて示してみます。

集団宿泊活動の各プログラムと ESD における学習内容・構成概念等の関連（例）

体験活動	関連する学習	構成概念	知識・技能を身に付けさせるための 探究の問い（例）
湿原トレッキング	環境学習 生物多様性	多様性 相互性 有限性	・なぜ北広島町に湿原があるのだろうか？ ・湿原に固有の生態系とは？ ・湿原保全のためにどのような取組を行っているのだろうか？
林業体験	環境学習 防災学習	相互性 有限性	・森林の果たす役割とは？ ・森林を維持するために北広島町は何をしているのだろうか？
水力発電所見学 薪ボイラー見学	エネルギー学習	相互性	・森林を守ることがなぜエネルギーを生み出すことにつながるのだろうか？ ・地域活性化のために地域の資源をどのように活用しているのだろうか？
民泊体験 神楽鑑賞体験	地域の文化財等 に関する学習	連携性 責任性	・神楽にはどのような歴史があり、何を表現したものだろうか？ ・神楽の継承に必要なことは何だろうか？

「小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 総合的な学習の時間編」にも、探究的な学習のポイントとして、川を探検する活動を事例として挙げながら、実際の川を目で見て、肌で触れることが効果的であるとし、「課題を設定する場面では、こうした対象に直接触れる体験活動が重要であり、そのことが、その後の息の長い探究的な学習活動の原動力となる。」と示されています。また、課題の解決に必要な情報の収集においても「体験活動に没頭したり、体験活動を繰り返したりしている時には、無自覚のうちに情報を収集していることが多い」とし、情報を収集することにおいても、体験活動は重要であることが示されています。

この度の学習指導要領の改訂の基本方針の一つであるカリキュラム・マネジメントの推進の視点からも、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に向けて、教科等横断的な学習を充実させることが必要となります。重井小学校の集団宿泊活動は、体験活動を ESD などの他の教育活動と関連付けながら、双方の教育効果を高めていく、そのような可能性をもつ実践となっているのではないのでしょうか。



POINT

自然環境を活用した工夫ある体験活動のプログラムを設定することで、例えば ESD と体験活動を関連付けて年間計画を作成するなど、集団宿泊活動を他の教育活動と関連付けて計画的に行うことで、双方の教育効果が高めることができる。

3 児童の感想

集団宿泊活動を終えた児童の感想の一部です。4日間がとても充実していたことがわかります。

◆ 神楽鑑賞・体験を終えて ◆

ぼくは初めて神楽を観ました。終わった後、その役者さんの着ていた衣装を着るとかなり重かったので、これを着てあんな身のこなしをするなんてすごいと思いました。

◆ 川魚調理体験を終えて ◆

川魚を実際につかんで捕って、その魚を自分たちで料理して食べたことは今までなかったので、とても新鮮だった。命については、わかっていたつもりでいたけど、大切なことがわかっていなかったんだなあと思いました。

◆ 湿原トレッキングで ◆

マツは毎年枝が出てきて、そのマツの樹齢がわかるということを知り、びっくりしました。昔の人は、エコノキという木の実をつぶしてシャンプーにしていることを知り、すごいと思いました。ガイドさんが一つ一つ説明してくれて、植物の大切さがよくわかりました。山桜の実を熊が食べると聞いて、幹を見ると本当に熊の爪あとが残っていて、本当に熊が出るんだと知りました。

◆ 林業体験で ◆

林業体験では間伐という作業をしました。細い木だったのに、6人でやったけれどなかなか切れませんでした。でも最後には6cmほどのコースターを作ることができました。本当に木のありがたみがわかりました。木の皮をむいてその皮をお寺で使っていると聞いてびっくりしました。

木は私たちの生活を守ってくれているけど、その木を成長させるには何人もの人々の協力があるんだなあ実感しました。

◆ 水力発電所を見学して ◆

水力発電は自然の力で電気をつくっていて、すごい工夫をしているんだと思いました。それと北広島町の人協力をするためのチームワークがすごいと思いました。

◆ 民泊家庭の家族と過ごして ◆

3泊4日ありがとう。とっても楽しかったよ。たくさんのことを教えてくれてありがとう。また来年、行けたら行くので、よろしくお願いします。

◆ 野外活動を振り返って ◆

「感謝すること」は達成できました。なぜなら、ご飯を食べる前と後、心を込めてあいさつができたから。「自ら学ぶ」という目標は、できたところもあるけどできなかったところもあったので、帰ってからはてきばきと自分から進んですべきことができるように努力します。

2 令和元年度実践発表会の紹介



芸北会場

北広島町立芸北小学校の児童発表の様子

発表テーマ

「さまたげ見つけ、4日間の旅」

複数校での交流活動を中心に場面を設定して、その活動において直面した「さまたげ」を、台詞とナレーションでの「心の声」によって再現し、劇で発表しました。※各エピソード内の（ ）は「児童の心の声」や演技の説明です。



エピソード：「初日の学校泊でライフラインが止まってしまった場面」

先生：みんな、みんな、みんな、大変よ！なぜか分からないけど、電気・水道・ガスがすべて止まっているの！

児童A：えっ！そんなばかな！

児童B：あっ！本当だ！電気がつかない！水も出ないよ！

児童A：どうすんの？ ごはんは？ トイレは？ 夜、真っ暗ってこと？

児童B：ええっ。なんか楽しそうじゃない？

（この状況を乗り越えるために話し合いをして、近所に水をもらいに行ったり川に水を汲みに行ったりする様子を演技で表現。）

先生：これまで身に付けた知識・技能、築き上げてきた人間関係、そして、芸北という地の利を生かして活動を続けた。

エピソード：「他校の児童と協働する場面において『さまたげ』を感じている児童」

児童A：（あれっ、足が動かない。なんで？うわあ〇〇君、バンバンいろんな友達のところに行ってる。すごいなあ。〇〇さんも次々と友達を見つけに行ってる。すごいなあ。なんでそんなにガンガン行けるの？それに引き換え、ぼくは一体何をしているんだ。動け！足！）

先生：はい！終了です。どうでしたか？たくさんの人に自分のことが紹介できましたか？

全員：はい。

児童A：（まったく行けておりません……。自分で自分が 情けない……。）

あれっ？これって「さまたげ」だね。この「さまたげ」、どうやって克服すればいいんだろう……。なんで〇〇君や〇〇さんは「さまたげ」られないんだろう……。）



エピソード：『火おこし』で女子と上手にコミュニケーションをとることに葛藤している様子」

児童A：(同じ班の男子とはずいぶん話ができたんだけど、女子とは話ができているんだよなあ。でも、この班にいる芸北小は、ぼく一人だけだから、成長したって言えばずいぶん成長したんだけどね。でも、もう最終日か…。このままで終わっていいんだろうか…。いや！ダメだ！なんて言っちゃって、ぼくは来年の児童会長になろうとしている男だ！ここで終わってはいけない。そうだ！終わってはいけないんだ！でも、話かけるの。かなり恥ずかしいんだよね。やっぱり芸小で一人だし。本当は心細いんだよね…。

カメコ：最終日、一大決心をしたAくん。どんなドラマが待っているでしょうか。

先生役：4班は今から火をおこします。こっちに集まってください。

児童B：火おこしなんてやったことないよね。

児童A：(おっ！火おこしだ！活躍できるチャンスが来た！これで女子のみんなとも話ができるかも。)

児童C：ねえ。やってみようよ！どうすればいいの？

児童A：(火おこし、やってみたいんだ…。ぼくがやってみせて、女子のみんなと話ができればと思ったけど、やり方を教えてあげたほうがいいかも。)

児童A：あおう。ぼく、やり方分かるんだけど、やってみる？

(うわあ。話しかけてしまった。もう後戻りできないぞ。)

児童B：やった事ないけど、やってみるね！(火起こしを演技で表現)

児童C：やったあ！ついた！イエーイ。次、何すればいい？

児童A：次はね、火を大きくして行って、だんだん炭にかえていくんだよ。

(なんだ。話すのって、そんなに難しいことじゃないじゃん。相手のことを考えたら、自然に話してできるんだ。)



エピソード：「気まずくなった人間関係の修復に戸惑っている『川魚調理体験』の様子」

児童C：アマゴをとってきたよ！

児童A：(で、それを、誰がどうするの？)

児童B：Aさん！内臓出すよ！ちょっと手伝って！

児童A：えっ？(えっ、だって私たち、気まずい関係だったはずだけど…。)

児童B：ちょっと、そこ、押さえてて。

児童A：うん。これで、いい？ やった！できたよ！

児童B：ありがとう。

児童A：こちらこそ。

児童B：これでみんなで食べられるね。

児童A：(そうか。どんな状況でも、この友達のように自分から行動すればいろいろな状況を変えることができるんだ！みんな、私みたいに思いをずっと引きずっている訳じゃないし、何とかしようと思って前向きに考えているんだ。私がこれから目指す自分って、こういう事だったんだ！)



廿日市市立宮島小学校の児童発表の様子

発表テーマ

「うれしい！楽しい！おいしい！野外活動」

2名の児童がタイムマシンに乗って、8月に実施した集団宿泊活動の様子を見に行き、そこにいる自分たちにインタビューしながら、自分の学校の自慢や集団宿泊活動の様子を報告する、というストーリーを劇やプレゼンテーションで発表しました。



エピソード：「宮島学園の自慢」

宮島学園の自慢その1！小規模な小中一貫校。

とにかくみんな仲が良いです。「一緒に遊ぼう！」、「これはどうやるの？」と、学年関係なく一緒に活動したり、「荷物をもってあげようか？こうやってやるんだよ！」と先輩から後輩に声をかけたり、そんな姿を見て、「やさしい先輩だな！」、「こんな先輩になりたいな！」と後輩は先輩にあこがれる気持ちをもつことができます。

宮島学園の自慢その2！宮島の文化を学べる。

宮島では、宮島太鼓や三味線、宮島おどりなどたくさんの文化を学ぶことができます。宮島太鼓は文化祭で披露し、三味線、宮島おどりは運動会で披露します。

宮島学園の自慢その3！みんなで一緒に活動。

小中一貫校なので、小学生（1～6年生）と中学生（7～9年生）と一緒に活動することがとても多いです。遠足や運動会、文化祭などの行事は一緒に行います。ランチルームという部屋があり、そこで全校の児童・生徒で給食を食べます。野外活動も5年生と7年生と一緒にいきます。5年生と7年生で3つの班に分かれました。

エピソード：「1回目の野外炊事『すき焼きとご飯作り』」

児童Q：いま何をしていますか？

児童A：野外炊事をしています。ぼくはまきを使って火をおこしています。

児童B：1回目はすき焼きとご飯をつくりました。

児童C：調理をする際のポイントは3つあります。

1つ目は、野菜の大きさです。火の通りが同じになるように、同じ大きさに切ることが大切です。2つ目は、ご飯を炊く時の水の量と、しっかり吸水させることです。水の量は、人さし指の第一関節ぐらいまで入れるようにします。3つ目は、料理チームと火起こしチームのタイミングです。早く火が着いても、野菜をまだ切り終えていなかったりお米がじゅうぶん吸水していなかったりして、困った班もありました。

児童D：10月に家庭科で、ご飯について勉強しました。炊く前に30分間吸水させると良いそうです。自分たちでつくったご飯を外で食べると、とてもおいしく感じました。



エピソード：「2回目の野外炊事『パックドックと野菜スープ作り』」

児童A：パックドックとは、牛乳パックを使ってつくるホットサンドのようなものです。
児童B：野菜スープをつくるために、家庭科でゆでる調理について事前学習をしました。
児童C：土の下にできる大根やにんじん、ごぼうなどは水からゆでることを、土の上でできるキャベツやブロッコリー、ほうれん草などは沸騰した湯でゆでることを知りました。
児童D：火が通りにくいものは、水からじっくりゆでることでやわらかく仕上がりますよ。
児童E：野外炊事では、協力の大切さがよく分かりました。5年生と7年生で役割分担をしっかりと、スムーズに作業ができるように工夫しました。協力したことで、時間内に片付けまでを終えることができました。協力しないと次の活動には間に合わなかったかもしれません。
児童Q：みんなで協力して料理をつくったんですね。



エピソード：「バイキング形式の食事」

児童A：ぼくはカツが好きなのでたくさん取りました。でもご飯は好きではないのでやめておきます。
児童Q：あまり栄養を考えていませんね。赤・緑色はあるけれど黄色がありません。次の人はどうでしょう。どんな料理をとったのですか。
児童B：栄養のバランスに気を付けてとりました。昨日は赤色が少なかったから今日は赤色もちゃんととろうと思いました。バイキングでは、料理の上に栄養別に色分けされたカードがおいてあり、それを見て考えながら料理をとることができます。
児童Q：たしかに。赤、黄、緑の栄養バランスを考えていますね。
児童B：野外活動に行く前に、栄養教諭の中野先生に説明していただきました。食事では、主食・主菜・副菜をとると良いそうです。朝ごはんにはサラダとかヨーグルトをつけると完璧ですよ！
児童A：1食分でとる野菜の量は何gだと思いますか？…正解は120gです。1日ではおよそ350g以上とるといいですよ。
児童Q：へえ、楽しいだけじゃなくて、いろいろと考えて食事をとったんですね！

エピソード：「野外活動から帰ってきた後、家庭での様子」

児童Q：ここはだれかの家みたいですね。野外活動から帰ってきたみたいです。
児童A：ようし、「ホップステップジャンプ」にとりかかろう。野外活動ではご飯を炊いたから、3級の「ご飯を炊くことができる」は印が付けられそうだな。よし、やってみよう。
児童A：私は今4級なので、次は3級を合格できるように家でも挑戦しています。宮島学園では1年生のときから、継続して食育に取り組んでいます。
児童Q：なるほど、その時の活動だけではなく、継続することが大切なんですね。

パネルディスカッションの概要

参加者

	北広島町立芸北小学校	廿日市市立宮島小学校	コーディネーター
学 校	梅尾 龍治 先生	山田 浩史 教頭先生	安部 恭子 先生 国立教育政策研究所教育課程研究センター教育課程調査官
保護者	大町 理絵子 さん	坪田 美保 さん	文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

■芸北小 梅尾先生■ 体験活動は、自己の「さまたげ」を数多く見つけ、「えがく」「やってみる」「ふりかえる」の学習を何度も繰り返すことで「さまたげ」を乗り越えることができる活動であると考えています。この「さまたげ」は、正直なところ乗り越えられるか乗り越えられないか分かりませんでした。しかし、「いつもお世話になっている地域の方のところに水をもらいに行こう」、「調理は3・4年生の火起こし宿みたいにすればできるよ」「電気は懐中電灯やランプを借りよう」ということを思いつき、学校の周りの皆さんの助けを借りて、活動を継続させることができました。劇中には出てきませんでしたが、「水を大切にしよう」ということで、カレー皿にはラップを巻き、洗う水の節約をするなど、私が予想した以上のことをやっていました。なぜこのような行動ができ、予測していなかった事態を乗り越えることができたのか。それは、これまで「えがく・やってみる・ふりかえる」の学びのスタイルで学び培ってきたものが経験や知識として蓄積されており、それらを活用することができたからではないかと考えます。子供たちの無限の可能性を感じるとともに、確かな力として身に付けているのだと確認できた出来事でした。

■安部先生■ 1・2年生から学校に泊まって積み重ねているから、今日の姿になったのだと思います。また、子供たち自身がこんな自分になりたいという目指す姿をきちんと考えて、それに向けて努力する、前向きに頑張る子に育てる、そういう積み重ねや学習過程を、学校の教育活動のいろいろな場面で設定してほしいと思います。

■芸北小 保護者 大町さん■ 行動したり、「こうしたらいいんじゃないか」と自ら考えたりすることが普段からできるようになったので、子供が成長したと実感できました。初めてのことにチャレンジすることが苦手だったけど、知らない児童ばかりの状況でも、一緒に行った子ととても仲良くなり、自信に満ちた顔で帰ってきました。私が仕事だった時、お昼に帰ると、子供たち二人だけでカレーライスをつくって待っているなど、頼んでいなくても手伝いをするようになったことで、成長を実感しました。他の保護者も手伝いをよくするようになったと言われていました。

「さまたげ」について、ライフラインを止める取組は心配する声もありましたが、子供たちは低学年から続けてきた挑戦料を思い出し、一緒に頑張ってきた仲間と乗り越えることができ、これまでの取組が生きていると感じています。

芸北では、小学校から中学校卒業まで同じメンバーで過ごすことになるので、人間関係を一から作り上げていく経験はとて多少なく、恥ずかしさも出てくる高学年頃に人間関係を作る難しさを感じる機会も少ないので、他校との交流の中で、人間関係を築くことの難しさや楽しさを実感して欲しいです。

振り返って考えなければ、子供たちは活動が終わったら忘れてしまうと思います。振り返る作業を通して、次の課題を見る形にして消化していくということが、子供たちの成長につながっていくと考えています。

■安部先生■ 「振り返りの大切さ」というお話があったかと思うのですが、今の学習指導要領では振り返りを大切にしながら次の課題解決に生かすことを大事にしているんですね。集団宿泊活動においてもこれは重要です。保護者の皆さんが温かく取組を支えておられ、1年生や2年生の時に付き添いで来てもらっているようですが、「口は出さないで、できるだけ見守る」というスタンスでやっておられるということを知ると、学校の目指す子供像や思いを受け止めてくださっている。これが成果につながっていると思います。

■宮島小 山田教頭先生■

○宮島学園の集団宿泊活動の特色

9年間を見通した食育プロジェクト「料理の達人めざしてホップステップジャンプ！」の一環として野外活動の中心に据えています。料理技術について細かい目標を設定し、ゴールを明確にし、保護者が新たな級・段を認定するなど家庭と連携した取組です。これまでの体験先が使えないため、今年度は江田島青少年交流の家で実施し、食事はバイキング形式となりました。食堂には、赤・緑・黄色と栄養表示がしてあり、3つの栄養素のバランスを考えて食事をとり、児童が自分の健康管理ができるよう、担任と栄養教諭とで指導計画を立て、事前学習でバランスよく食事をする指導をしました。

○リーダーシップの育成

5年生と7年生の異学年が一緒に活動をすることで、リーダーを育てています。5年生は7年生を見習って、班のリーダーをサポートする役割を自分なりに考えていく。7年生になると自分が引っ張っていく役割になる。中学校の担任は、生徒に指示するのではなく、自ら相談して行動できるように取り組んでいます。例えば野外炊事のメニューを決定する時、食事係に選択肢を提示し、児童が話し合っ決めて、リーダーがまとめることでリーダーを育てています。

■安部先生■ 食育は学校教育全体でやるのですが、それに基づいて野外炊事にも取り組まれている。そういう9年間を見通した教育が生きているなと思いました。5年生と7年生の活動でリーダーシップを発揮するだけでなく、リーダーシップを発揮する経験がフォロワーシップやメンバーシップにつながるようになっていくことが重要です。うまくいかなかったけど助けてもらってよかったとか、みんなから「よくやったね」とほめられることで、また次にやってみようと思えるようになると思います。

■宮島小 保護者 坪田さん■ 宮島小学校は、入学時からずっと食育に取り組んでいます。野外活動から帰ってきてからは、声をかけなくても、ご飯をつくる時間になったら、近くに来て手伝ってくれたり、手伝うことを見つけて一緒に調理したりすることが増えました。片付けも、自分が最後になったときには、持ってだけでなく、食洗器を使って、最後に食器の入れ方をチェックしてねと言うところまで、私が言わなくてもすぐ手伝ってくれるようになりました。食事のことだけではなく、洗濯機の使い方を知りたいと言ってくれたり、野外活動から帰ってからのいいように変わってくれて、行ってよかったと思います。2年生の息子がいるのですが、姉を見て、「じゃあ僕もやってみよう」と言って、みそ汁づくりでみそを溶くなど、頼まなくても、姉ちゃんがこれをしているから僕もこれをするという、関わってくれるようになったので、野外活動に行くととてもよかったと実感しているところです。

■安部先生■ 声をかけなくても、お母さんが準備を始めたなら近くに行って手伝ってくれるとか、下のお子さんもそういう姉の姿を見て、自分にできることをやってみようと思ったり、学校教育は学校の中で閉じないで、それが実生活とか実社会に生きていくということが大事です。9年間を見通した教育の一つとしての野外活動が、家庭生活や他の学習にも生きていくというお話だと思いました。

■芸北小 梅尾先生 ■ 宮島学園の取組は5年生と7年生合同ということですが、6年生を飛び越えて、5年生と7年生とで活動しておられることになどどのような意味があるのですか。

■宮島小 山田教頭先生 ■ 1～4年生（前期）、5～7年生（中期）、8・9年生（後期）というまとまりで考える「4・3・2年制」をとっているのですが、中期のリーダーとしての7年生と5年生という組み合わせを意識しており、運動会、文化祭、遠足などもそのまとまりを大事にして実施しています。

■安部先生 ■ 同じ学年だとなかなか活躍できないというお子さんもいますが、異年齢であれば、下学年の子供たちに対してリーダーシップを発揮したり、上学年を見てあこがれや尊敬の気持ちを持ったりして、それを次の活動につないでおられることが発表からも分かりましたし、成果が上がっているところだと思います。

■宮島小 山田教頭先生 ■ 突然ライフラインが止まってしまったら、大丈夫かと混乱し、さらに仕掛けたのが担任であれば、なおさら戸惑いの声が上がってしまうのに、それを楽しそうに発表しているのですが、その秘訣は何ですか。

■芸北小 梅尾先生 ■ 混乱や戸惑いはよくあります。もっと大きな「さまたげ」もあり、それを乗り越えようとした子もいました。平成25年度から続いている取組によって、子供たちにはこういうふうを考えて行動する、という自然な流れができており、課題を何とか解決できると考え、一人でできなければ協力しようとか、誰かが困っていれば助けようとか、前向きな児童が多くなっているという印象です。

■芸北小 保護者 大町さん ■ 最初から「えがく・やってみる・ふりかえる」ができたわけではなくて、低学年時の振り返りで使ったプリントを見ても、その都度、異なる考えを書いていました。うまくできたら次の段階にいき、うまく行かないと振り返るなど、自信をもって前向きな取組を続けており、継続が子供たちの力の蓄積につながっています。

■宮島小 保護者 坪田さん ■ さまたげは見つけたけども、自分で考えても乗り越える案が思い浮かばないときにはどうするのですか。

■芸北小 梅尾先生 ■ 自分がうまくいかないと児童は、友達に「なんでできるの？」と聞いています。知られたくないという児童もいるので、そのような児童はしっかり見取って、個別に「どうだった？」と聞いて対応しています。芸北小では教員全員で児童を育てていくので、「担任に言えなかったら違う先生に言ってもいいよ」と伝えており、他の先生の所に行ったり6年生に聞いたりして乗り越えようとしています。



■安部先生 ■ 学校生活で児童にとって一番大事なのは、先生との信頼関係や子供同士の人間関係なんです。それが学校楽しいとか、もっと勉強しようという意欲につながっていきます。個別に対応しながらも学校全体で育てており、違うクラスや学年の先生に助けを求めらうとか、そういう人間関係が作られていることが成果につながっていると思います。

■安部先生 ■ 育てたい児童の姿が明確でした。活動することや泊まることが目的ではなく、その活動を通してつけたい力や育てたい児童像を明確にし、子供たちを信じて、「さまたげ」や課題などいろいろなことを経験させています。集団宿泊活動は、各学校がこれまでの実践とか児童の実態をもとに工夫して設定しており、全く同じように取り入れることは難しいので、各学校や各地域で、この部分は参考になるというところを取り入れていくといいと思います。

東部会場

三原市立中之町小学校の児童発表の様子

発表テーマ

「ミッション・インポッシブル！不可能を可能に！」

集団宿泊活動の様子，学校に戻ってからの生活，11月に行った交流会の様子や三原小・深小の児童へのインタビューの様子などを，ダンスや劇にして発表しました。



エピソード：「3つのミッションの内容を考える実行委員」

（事前の話し合い，事前の予行練習の時のVTRを投影。）

児童A：私たちが体験活動実行委員です。主な役割は，中之町小学校が担当する3つのミッションの内容を考えることと，当日の進行です。

児童B：私は感謝の会について考えました。初めは，みんなの出した意見がバラバラでまとまらず，時にはもめて大変でした。でもリーダーとして，今日はここまでは絶対にやると決めて，本気で話し合いました。

児童C：ぼくはオリエンテーションについて考えました。初めて出会うみんなが短い時間で仲良くなれるように，どのような内容にすればよいのか。まだ，出会っていなかった未来の仲間のことを想像しながら，必死に考えて意見を出しました。正直すごく難しかったけど，でも，未来の仲間との出会いを想像することは，ワクワクしました。何が起こるかをたくさん想像し，どれだけの時間をとればよいかを考えて，何度もリハーサルを行いました。

児童D：この説明で本当にみんなに伝わるかどうか，実行委員同士で聞き合い，修正しました。本番を想像することは本当に大変で，どれだけ準備しても，不安な気持ちは無くなりませんでした。



エピソード：「3つのミッションを進行する実行委員」

（当日のダンス大会・創作ダンス・感謝の会の様子VTRを投影。）

児童A：しかし，ダンス大会に向けた話し合いがうまく行かない班がありました。

児童B：（ぼくが提案したダンスが難しくてできない。ぼくはいいと思ってみんなに提案したのに…。でも，未来の仲間と本気で話し合い，みんなができるダンスを考えました。）

児童B：ぼくは，ダンス大会を通して自分の第一歩を踏み出せたと思います。

エピソード：『自ら動くんジャー』と『ナイナイ三兄弟』

(目指す自分の姿を「自ら動くんジャー」というヒーロー役に、その姿の実現を阻害している要因を「ナイナイ三兄弟」という悪役に見立てた劇として表現。)

ナナイ: やられたあ。(「ナイナイ三兄弟」は下手に、「自ら動くんジャー」は決めポーズ！児童役は動き出す。)

児童A: 日直さん、前に出ようや。

児童B: みんな、座ろうや。

児童C: 朝の会始めようや！座ろ座ろ。

カウチ: 夏季学園が終わり、全員で振り返りをしました。そして、五つの合言葉の中から、新たな目指す自分たちの姿として「自ら動く」が必要だと考えました。

児童A: 算数の授業では、自分の考える力を高めるために、自ら手を挙げることを心がけています。でも、集中力が続かず、できなくなることがあります。「ゲームではすごく集中できるのに、勉強ではなぜできないのか」そう、悩むこともあります。そんな時、僕は、先生の話の意味を考えながら聞くことで、集中力を高めることにしています。これからも、自分と戦いながら、自ら考え続ける自分になれるように努力したいです。

児童B: 学習発表会では、歌を歌うことを頑張りました。「本気の気持ちを届けるぞ！」そう思いながら、先生の指導を一生懸命に聞きました。その中で「大切なことがたくさんある…。本番まで覚えていられるのか…。」と不安になることもありました。でも、自ら本気で歌う仲間の姿を見て、「やるしかない！」と自分で自分の気持ちを盛り上げて練習に取り組み、本番では自分の気持ちを伝える歌を歌うことができました。

全員: 夏季学園を通して見つけた新たな目標

全員: 自ら動く！

児童A: 自分の中の「ナイナイ三兄弟」に負けず、「自ら動くんジャー」を大きく育て、これからも仲間と共に自分で自分を鍛えていきます！

児童B: 未来のなりたい自分になるために！そして、未来の仲間のために！



エピソード：「11月に行った交流会の様子、三原小・深小の児童へのインタビューの動画」

三原小学校児童A: ぼくは集団宿泊活動をとおして、いろいろな学校と一緒に活動を通して、友達がたくさんできることは、楽しいなと思いました。

三原小学校児童B: 私が「山・海・島」体験活動や交流会で頑張ったことは、五つの合言葉です。中学校に行くのがとても楽しみです。

深小学校児童C: ぼくは、3校合同で「山・海・島」体験活動や交流会をして、一人ではできないことでも、仲間と協力するとできることが分かりました。未来の仲間と中学校で会うのが楽しみです。



尾道市立重井小学校の児童発表の様子

発表テーマ

「重井のよさを再発見！」

民泊体験や北広島町内での様々な体験活動を通して、北広島町と自分たちの地元である重井のよさに気付いていったことを、劇やプレゼンテーションで発表しました。



エピソード：「島田さんのお宅での民泊」

児童A：自然がいっぱいで気持ちいい。重井も自然はあるけど、ここの自然は見渡す限りで、やっぱりスケールがちがうね。

児童B：見て！ぶどうがいっぱいあるよ。

児童C：ほんとだ！

駒さん：あそこには牛舎があるんだよ。

児童A：ほんまじゃ！牛がおるよ！すごいね。

近くへ行ってみたいね。

児童B：見て見て、みんな。夕日がキレイよ！

全員：ほんまじゃあ。

駒さん：空がきれいだから写真とろうや。はい、チーズ！（カシャ）

カメコ：北広島町の自然にふれて、普段気付かない自然の大切さや美しさを学びました。



エピソード：「山根さんのお宅での民泊」

山根さん：みんな薪割りって知ってるか？

全員：知らない！

児童A：山根さん、薪割りってどうやってやるんですか。

山根さん：こうやってな。まきに対して垂直に割るんじゃ。

全員：すごい！

山根さん：まずはAくんからな。（薪を割る。）

Aくんは薪割り将軍じゃなあ。

児童A：へへへー（少し照れる）はい、次はBくん。

児童B：よっしゃ。（薪を割るが、中心をそれて、細い薪ができる。）

山根さん：Bくんは割り箸職人じゃな！

児童B：でしょ。おれ、手先器用なんですよ。

山根さん：何を言いよんね（みんなで笑う）。よし！かまどで、飯たくぞー！

全員：はあい。（かまどでご飯を炊く演技）



エピソード：「北広島町のきれいな水を使って養魚場を営んでいる山田さんの話」

山田さん：今日はおじさんが、命についてのお話をします。みんなには命があるね。動物、植物にも「命」があります。その命は絶対に一つしかありません。今日はその大事な一つの命をいただきます。分かるね。

児童A：ぼくたちが生きていくために、その命をいただくってことですね。

山田さん：そうです。自分たちで魚を取って調理までします。いいですか？

全員：はい！（魚を探したりつかまえたり、つかまえた魚を数えるなどの演技）

山田さん：最初は魚が見当たらずに苦労しましたが、岩の下に魚が集まっていることに気付いてからは、みんなで協力をして魚をとりました。魚はツルツルして、はじめはつかんでも逃げてしまいましたが、魚全体をつかむというコツをつかんでからは上手になりました。



エピソード：「林業体験」

職人さん：最初はこの木から切っていくよ。

児童A：よし、やるぞお！（木を切る）固いっ！なかなか進まん！

児童B：うそっ。そんなに?! Aちゃん、がんばって！

児童A：腰が痛いっ。（汗をふいたり、腕をふったりしている）

職人さん：じゃあ交代。次の人。

児童B：ようし、がんばろう。（木を切る）ほんまじゃ！固い！

職人さん：なかなか進まんじゃろう。私もはじめ苦労したけど、今ではこれより大きい木を切っているよ。

全員：すごい！さすが職人さん！みんな、がんばろうや！（みんなで交代しながら木を切る）

職人さん：じゃあ、倒していくよ！いいね？周りの安全を確認して、いくよ。

全員：びくともせんね。

職人さん：もう一回！周りの安全を確認して、いくよ。

山田さん：林業体験を通して、協力して木を切って倒すことができた時は、達成感いっぱいでした。

エピソード：「学習発表会に向けた劇作りで」

児童A：帰ってきてからぼくたちは、一から劇を考えて完成させ、先月行われた学習発表会で発表することができました。集団宿泊活動を振り返ることで、重井の町でも土地を利用する取組が行われていることに気が付きました。

児童B：まずは、除虫菊。重井の町では、いたるところで除虫菊を守っていこうとする取組が行われています。ぼくたちも一緒になって取り組んでいくべきだと考えました。そのほか重井の名産である「スイカ」や「きぬさや」や「わけぎ」も町の人々の力によって守り続けられています。

児童C：重井の土地にその理由がありました。重井の土は水はけが良く、土がかわきやすいのです。その土に適したものが名産になっています。

児童D：総合的な学習の時間で、重井の地域の畑を使って自分たちの手でわけぎを育て、文化祭で紹介しました。体験を通して、農家さんのやりがいや大変さに気づき、そして、町の名産であるわけぎをもっと多くの人に知ってもらいたいと思いました。



パネルディスカッションの概要

参加者

	三原市立中之町小学校	尾道市立重井小学校	コーディネーター
学 校	田岡 孝文 先生	植木 雅子 校長先生	安部 恭子 先生 国立教育政策研究所教育課程研究センター教育課程調査官 文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官
保護者	大坪 史典 さん	町頭 まさみ さん	
教育委員会	三原市教育委員会 浅貝 祥輝 指導主事	尾道市教育委員会 常光 涼介 指導主事	



■中之町小 田岡先生■ 活動を通して、「どんな姿になりたいのか」「その姿になるには何を頑張るのか」について具体的な目標を考え、活動後には、「目標にどう向き合ったか」「出来なかったことを次にどうするのか」について、目標に立ち返って振り返りをしました。振り返りを積み重ねるために、1枚物の振り返りシートを活用しています。

実行委員会については、あえて子供たちに失敗を経験させるという気持ちで接するようにしたら、子供たちは、回数を追うごとに振り返りの内容を深めていきました。あえて失敗を体験させて行った結果、失敗を前向きに捉え、乗り越えていく子供たちが育ってきています。

最初に違う学校の児童に出会ったとき、児童同士にはかなり大きな壁があり、行きのバスでは先生と児童が挨拶するという程度でしたが、帰りのバスでは互い姿が見えなくなるまで手を振っていました。とてもいい経験をしたと感じました。5人で発表した深小学校の子供たちには、たった5人でやるその勇氣、堂々とした姿に感動し、三原小学校の美しい歌声にも感動して、「あのようになりたい。」と子供たちが口々に言っていました。6年生になっても交流を続けていきたいと思っていて、子供たちの感想文には「中学校に行くのが楽しみです。」「すてきな仲間がたくさんいる。」「もう未来の仲間じゃない。だって最高の仲間だから。」と関係が深まったことが伺える振り返りが多く書かれていました。

■安部先生■ 振り返りをするにも、目標を明確にすることが大切ですね。経験したことを踏まえて、より良く改善していくことは、これからの社会に生きていく子供たちに必要な力だと思います。

■中之町小 保護者 大坪さん■ 親の帰りが遅くなった時、洗濯物の片付けをしてくれるなどのことができるようになってきました。家庭でも自立をしてもらいたいけど、親がやりすぎたり子供が甘えてみたり、なかなか出来ない状況もあるので、こういう活動を学校でしていただけるのはとてもありがたいです。学校の日々の取組によって、少しずつ子供たちは成長しているのだと思います。今日は完成度の高い発表を見させてもらい感動しました。担任の先生に感謝の言葉を伝えるという姿を見た時には、すばらしい体験をしていると感じました。

■安部先生■ 保護者の方が、子供たちの成長を感じたり、学校の教育活動を認めたりすることによって、それがプラスの動きになっていくのだと思います。家族のために何ができるかなと考えている様子が伝わってきて、学んだことが実際の生活で生きていることが分かりました。

■三原市教委 浅貝指導主事■ 小学校長期集団宿泊体験合同事業の目的は次の3点です。

- ・児童の視点…異なる考えや意見を持った他者と協働して課題解決に取り組むことで、コミュニケーション能力などの人間関係を形成する力を育てる。
- ・教職員の視点…若手の教職員は、中堅やベテラン層の指導技術を学ぶ。
- ・保護者の視点…複数校の多人数で、バスを借りることになり、一人当たりの費用負担が軽減する。

また、福山少年自然の家の研修を受講し、4日間後の児童の姿を意識して、児童の交流の充実を図るプログラムを組み立てました。

■安部先生■ 3つの小学校が合同で行うことの良さを、子供、先生、保護者それぞれの視点ではつきりさせておられますね。指導主事も研修に参加したりするなど、市教委と学校が連携していますね。

■重井小 植木校長先生■ 川魚のつかみ取り、湿原トレッキング、林業体験、水力発電、薪ボイラーの見学といった体験が「資源を大切に活用する」ことにつながっていることを、体験活動の際に子供たちに意識させました。北広島町の土地の80%以上を占めている森林の働きに興味を持たせ、森林の働きと各体験活動との関わりを考えさせました。

また、北広島町の伝統芸能の鑑賞というプログラムを入れた理由ですが、北広島町で受け継がれている神楽を鑑賞し、伝統を受け継ぐことの大切さへの実感させたいという思いからです。結果として、自分たちが50年以上続けているトランペット鼓隊を受け継ぎ、後輩に引き継ぐという思いを新たに持たせることができました。

さらに、体験活動で学んだことを発表する劇についてですが、民泊で学んだことを地域の人達に伝えるために、民泊の様子を忠実に再現したり、エピソードを楽しそうに語ったりしながら1から劇を作りました。最初は、あれもこれも入れたいという思いから、場面の選定にとっても苦戦しましたが、北広島町の良さや重井の良さを伝えたいとの思いは一致していたので、最後までやり切り、発表することができたと考えています。

■安部先生■ 「体験して良かったな」だけで終わりにしていないところがいいですね。北広島町の地域的特色と地域の良さを実感しながら、自分たちの地域である重井の良さに気付く。体験が実生活で生かされています。学習発表会の劇作りも、子供たちが自ら作ったことが、学びが深まった要因の一つとなりますね。

■重井小 保護者 田頭さん■ 帰ってきた我が子の成長をよくよく見ていたら、食後の片付けの時、流しの水桶に水をはってお皿をつけているなどの何気ないことだったのですが、私が食器を洗うときのことを考えて行動していることが増えました。人を思いやる気持ちが成長したなと感じました。

■安部先生■ お家の方が「子供が成長したな」と、変化が具体的に見えるようになったと感じることが、さらに子供の成長につながっていきますね。評価は、多様な人々が多面的に見ることが大切です。距離が近ければ近いほど、「出来ていないな」などとマイナスの面を見がちですが、良さや頑張りを見る。反省と次の目標をセットで考える。自己有用感は他者からの肯定的評価でより高まるという調査結果もあります。

■尾道市教委 常光指導主事■ 尾道市では各学校でスクールミッションを設定しています。重井小・中学校では「小中連携と地域力を活かした重井教育の創造」というスクールミッションを設定しています。持続可能な社会づくりのキーワードとなりえる「地域力」とは、この活動で関わった地域の方々・自然環境・地域の特色などがそれにあたります。この集団宿泊活動で、訪れた地域の特色を理解するだけでなく、改めて重井の地域の特色を見直し、今後の自分たちの未来へどのようなふうにつないでいくのかを考えるきっかけになったと思います。

また、重井では地域連携も進んでいます。中学校では、参観日や公開授業研究会を公民館で行い、中学校OBや地域の方の話聞く機会を設けています。また、防災や魅力発信のためのマップ作り、プロモーションビデオの作成などにも取り組み、来年度、ユネスコスクールへの申請、加盟を目指しているところです。小学校では、中学校の取組の土台となることを学ぶことができていると考えています。

■安部先生■ 中学校での学びにつながるようにする。また、教科での学びを特別活動や総合的な学習の時間に生かすというように関連付けて、子供たちの学びを深めていっている素晴らしさを参考にさせていただきたいですね。

■安部先生■ 「失敗から学ぶ」という話が2校からありました。単に失敗だけすると、次はもうやりたくないとか自信がなくなってしまいます。そうではなくて、自分たちの失敗を次の課題にして解決につないでいく。そのプロセスを生かして「成長につながる失敗」としているところが良かったと思います。他の学校で同じように取り入れる必要はなく、部分的に取り入れたいことや参考になることを生かしていくといいと思います。

令和2年度から小学校で全面実施となる学習指導要領では、社会に開かれた教育課程が示されています。地域の方や保護者の方と共に子供たちの力を高めていくには、子供の姿をこうやって見てもらう。劇や発表会じゃなくてもいいです。授業参観でもいろいろなお便りでもいい、子供たちの頑張った姿とかいきいきと活動している姿を見ていただき、その上で共に子供たちを育てていただければと思います。子供たちの貴重な体験活動の場がだんだん狭まってきている状況も地域によっては見られるが、だからこそ、しっかりと価値付けして、子供たち自身が力をつけていけるように支援していただければと思います。